

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年9月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 内藤久歳君 | 副委員長 | 加藤敬徳君 |
| | 山本英君 | | 依田那津希君 |
| | 山坂賢太君 | | 若尾彰子君 |
| | 安倍健治君 | | 保坂康君 |
| | 樋口孝之君 | | 谷口和男君 |
| | 清水和弘君 | | 金丸幸司君 |
| | 滝川美幸君 | | 金丸寛君 |
| | 小澤重則君 | | 松井豊君 |
| | 藤原正夫君 | | |

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|-------|--------------|--------|
| 市民生活部長 | 望月新路君 | 福祉部長 | 金子智奈美君 |
| こども子育て健康部長 | 堤貞治君 | 敷島支所長兼市民地域課長 | 村越恵君 |
| 双葉支所長兼市民地域課長 | 塚田英仁君 | 市民協働推進課長 | 久保田浩君 |
| スポーツ振興課長 | 広瀬修君 | 福祉課長 | 井上千悦子君 |
| 障がい者支援課長 | 樋川浩一君 | 長寿推進課長 | 藤原布美君 |
| 子育て支援課長 | 中村大輔君 | 健康増進課長 | 赤松圭君 |

| | | | |
|----------------|--------|----------------|--------|
| 敷島支所 市民窓口係長 | 大木貴子君 | 双葉支所 市民窓口係長 | 飯沼しほ君 |
| 市民協働係長 | 宮川倭香君 | 交流推進係長 | 森田健一君 |
| スポーツ推進 係長 | 乙黒良智君 | 施設管理係長 | 小宮山敦司君 |
| 福祉総務係長 | 藤田陽子君 | 保護支援係長 | 倉知慎也君 |
| 自立支援係長 | 新奥知恵君 | 生活支援係長 | 中込美智子君 |
| 長寿あんしん 係長 | 齊藤綾野君 | 介護保険係長 | 川上恵美君 |
| 介護予防推進 係長 | 中村美佐君 | 児童係長 | 丸茂貴幸君 |
| 保育係長 | 小澤裕一君 | 子育て支援 係長 | 小澤京子君 |
| 健康企画係長 | 田邊誠君 | 母子保健係長 | 河野奈保子君 |
| 成人保健係長 | 大森恵美子君 | | |

職務のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 中澤一昭 | 書記 | 小林久美 |
| 書記 | 深澤隼人 | 書記 | 圓谷孝宏 |

審査内容

- 1 認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○書記（深澤隼人君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の決算参考資料はナンバー4、6、7と指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意をお願いします。

それでは、委員長挨拶、内藤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めましておはようございます。

今日は3日目ということで中間日になりますけれども、委員会各位の活発なるご議論をお願い申し上げまして挨拶に代えます。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

また、藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので報告いたします。

○委員長（内藤久歳君） 本日も先週に引き続き一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は決算参考資料のページと事業名を言っただき、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

皆様のご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、市民協働推進課所管の事業について説明をお願いいたします。

久保田市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） お疲れさまです。

市民協働推進課が所管します事業の令和6年度決算につきまして、決算参考資料により説明させていただきます。

まず、本年度当初の機構改革により所管事務の入替えがありました。市民協働係は昨年度

に引き続き自治会関係事務、男女共同参画推進事業に加え旧市民生活係が所管していた相談消費対策事業、結婚支援事業、やすらぎ聖苑事業などが課内での所管替えとなっております。また、総務課所管であった国際交流協会事務局、経営戦略課所管であった非核平和事業を所管することとなり、反対に公用バス維持管理事業は総務課へ、チャイルドシート貸出し事業は健康増進課に移管したところになります。また、交流推進係は旧市民生活係の市民温泉の維持管理事業が残り、商工観光課が所管しておりました観光推進事業及び観光イベント事業の移管を受けたところでもあります。

それでは、所管する令和6年度決算の説明に入ります。

決算参考資料のナンバー4、市民生活部の7ページをお願いいたします。

なお、決算書につきましては62、63ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー14国際交流事業につきましては、今年度総務課から移管を受けた事業であり、支出済額が11万4,000円で財源は全て一般財源であります。事業内容は国際交流関係経費として郵送料や県国際交流協会への法令外負担金、市国際交流協会への補助金などであります。

ナンバー21生活環境部公用車管理事業につきましては、支出済額が47万7,521円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容は生活環境部に割り当てられています公用車4台の燃料費や車検、修繕料などの維持管理費でございます。

なお、公用バス2台の維持管理につきましては、今年度から総務課に移管となっております。

ナンバー22生活環境部管理事業につきましては、支出済額が3万8,312円でありまして、財源は全て一般財源であり、事業内容につきましては生活環境部に関わる事務消耗品であります。

資料の8ページ、決算書は64、66ページをお願いします。

5目企画費、ナンバー02非核平和推進事業につきましては、今年度経営戦略課から移管を受けた事業であり、支出済額が10万420円で財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の提供として毎年実施している原爆戦争写真展及び戦争を題材とした朗読会、映画上映会に係る経費、その他分担金として記載の2団体への分担金であります。

決算書は66、67ページになります。

ナンバー09男女共同参画推進事業につきましては、支出済額が238万2,010円でありまし

て、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、男女共同参画推進委員の報酬のほか、個別配布しております女性団体連絡会の情報誌「ほほえみ」の印刷経費、DV相談事業に係る委託料などであります。

決算参考資料の9ページをお願いします。

決算書につきましては、70、71ページになります。

9目交通安全防犯対策費、ナンバー13チャイルドシート貸出し、交通災害共済事業につきましては、支出済額が2,628円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、交通災害共済見舞金請求者への通知送付のための郵送料であります。

なお、チャイルドシートの貸出し事業につきましては、今年度から健康増進課に事務移管となっております。

12目市民活動費、ナンバー01市民相談費につきましては、支出済額が1,061万5,005円でありまして、財源内訳の国県支出金は山梨県消費者行政強化交付金、市町村事業費補助金と社会福祉費補助金の地域自殺対策強化事業費補助金及び山梨県再配達削減推進事業費補助金であります。事業内容につきましては、山梨県弁護士会と県司法書士会に委託しています無料法律相談の委託費や本市が委託しています市民相談員の費用弁償及び相談業務などに係る経費、消費対策事業として消費生活相談員の人件費などあります。また、県の補助金を活用して物流の2024問題に対応した宅配ボックス購入費補助金であります。

決算参考資料の10ページをお願いします。

ナンバー02市民温泉等維持管理事業につきましては、支出済額が1億7,157万1,881円でありまして、財源内訳の市債と、市債につきましては災害復旧事業債及び合併特例債、その他につきましては温泉施設使用料及び昨年8月の雷雨による被災した温泉施設に対する建物総合損害共済金であります。事業内容につきましては、温泉運営のための燃料費や光熱水費、修繕料のほか施設管理業務委託料などの維持管理経費のほか、昨年8月の雷雨による百楽泉及び志麻の湯の機械設備故障の修繕工事などあります。また、甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備等基本構想、基本計画策定支援業務委託などあります。

ナンバー03結婚支援事業につきましては、支出済額が628万3,411円でありまして、財源内訳の国県支出金は山梨県の結婚生活支援事業費補助金であります。事業内容につきましては、事務消耗品のほか婚活イベント運営委託料及び新婚世帯26組に交付しました結婚新生活支援補助金であります。

11ページをお願いします。決算書は72、73ページとなります。

14目諸費、ナンバー01自治振興費につきまして、ここで訂正を一つお願いいたします。事業内容の上から5つ目の地域集会施設建設費補助金が12自治会とございますが、9自治会の誤りでした。訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、説明を続けさせていただきます。

支出済額、自治振興事業につきまして、支出済額が6,833万1,869円でありまして、財源内訳のその他は県政だより「ふれあい」の配布委託金やコミュニティ助成事業助成金などがあります。事業内容につきましては、行政連絡調整委員として委嘱している自治会長136人の報酬のほか、自治会の放送施設や地域集会施設の修繕に対する補助金であります。また、行政調整費交付金につきましては、全自治会に対しまして広報の配布やチラシの回覧などに協力いただくため、1世帯当たり900円の交付金を交付したものであります。一般コミュニティ助成事業につきましては、自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業におきまして4の自治会が採択され、購入した部品に対し助成金が交付されたため、対象自治会へ交付したものであります。

11ページのままですけれども、決算資料84、85ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費、ナンバー03住宅新築資金等貸付事業につきましては、支出済額が1,509円で財源はその他住宅新築資金貸付金元利収入であります。事業内容につきましては、国の地域改善対策特定事業に規定された対象者に住宅の新築費用や土地の取得費用などを貸付けた事業であり、既に貸付事業は終了しておりますが、償還が完了していないものへ対する通知類の郵送料であります。

決算参考資料の12ページ、決算書が100ページ、101ページになります。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費、ナンバー01一般管理費につきましては、支出済額が2,309万8,000円でありまして、財源内訳のその他はやすらぎ聖苑に隣接していますセレモニーホールへの通路として敷地の一部を使用させているため、その行政財産使用料であります。事業内容につきましては、指定管理料のほか火葬炉設備などの修繕工事費用であります。

なお、指定管理料が前年比366万7,000円減額となりましたのは、公の施設の利用料金の改定に伴い昨年10月から利用料を1.5倍に増額したため、指定管理料をその分減額したものであります。

やすらぎ聖苑に関する決算についての説明は以上になりますが、指定管理者の運営状況に

つきましてご説明いたします。別冊の指定管理者導入施設の実績についての資料1ページをお願いいたします。

やすらぎ聖苑につきましては、令和2年度より指定管理者制度を導入しており、公募により富山県に本社があります株式会社宮本工業所に委託しております。

なお、令和5年度に契約を更新して2年目であります。

8番の昨年度の利用状況であります、年間で845件、昨年度と比較して57件の増加であります。

2ページをお願いいたします。

収支決算の状況であります、指定管理料及び利用料金などの収入済額の合計3,720万5,072円に対しまして人件費、光熱水費、施設整備費用などの支出済額の合計が3,719万9,642円でありましたので、単年度収支は5,430円の黒字であります。

以上が、やすらぎ聖苑の指定管理の説明でございます。

決算書のほうになります。決算資料のほうにお戻りいただきまして、7款商工費、1項商工費、3目観光費、ナンバー10観光推進事業につきましては、支出済額が387万6,175円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、茅ヶ岳、曲岳、太刀岡山御嶽古道などの登山道整備事業、5月の梅もぎ、6月の桑の実摘み、11月の利用駅イベントに合わせ、計6回運行する観光巡回バス事業、市内の歴史や文化などの観光資源を散策する甲斐市小さな旅を年9回開催するフットバス事業のほか、観光パンフレットへの印刷経費や山梨観光推進機構など関係団体への負担金であります。

ナンバー11観光イベント事業につきましては、支出済額1,223万5,918円、財源内訳のその他はふるさと寄附金の特定事業等寄附金であります。事業内容は、祭り等実行委員会への補助金であります。

なお、昨年度から財源であるふるさと寄附金につきましては、大弐学問祭及びサクラまつりを対象に寄附金を募り、それぞれの事業の財源として記載にある特定事業充当分の金額を事業費の一部として充てております。

市民協働推進課が所管します一般会計の決算の説明につきましては以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページの09の男女共同参画推進委員です、これ、人数何人ぐらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 宮川市民協働係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

男女共同参画推進委員の人数になりますけれども、定員が30以内となっておりますが、今現在は16名でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） その一番下のほうですが、DV相談業務委託料とありますが、この相談件数と保護実績などが分かればお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

昨年度の実績になりますが、DV相談件数が86件、また、弁護士等への同行支援が9件、一時保護が2件、生活支援が7件となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10ページですが、温泉の関係ですが、修繕がありますけれども、例えば、百楽泉とか志麻の湯のあのバブル関係のあれは相変わらずのようですが、予定はないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 森田推進交流係長。

○交流推進係長（森田健一君） 志麻の湯のジャグジーについては、なかなか修繕のほうができずにご迷惑をおかけしているところですが、配管のほうがどうしても下を通っているところで、高額の修繕費用が想定されているところで現状直せていないような状況です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） ちょっと教えてください。

10ページ、03結婚支援事業のイベントの内容というか、どんなイベントを開いたのか、結婚新生活補助金の金額並びに件数が、件数は出ていますね、金額がどのように、それで、イベントがどんなふうにかかれているか、簡単に結構ですので教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

婚活イベント事業としまして昨年度につきましては2回実施しております。市の独自のイベント事業としまして、韮崎市と共催という形で行っております。参加人数につきましては84名の参加がございました。婚活イベント運営委託料としましてはイベント事業者のほうに24万4,200円の委託料のお支払いをさせていただいております。

内容につきましては、パン作りをさせていただいたりとか、あと、ビュッフェ形式での食事の会を設けさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） あと、この補助金、幾らで、幾らどんなふうに払っているのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

結婚支援事業につきましては、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳かつ世帯所得が500万円未満の世帯を対象に補助をさせていただいております。令和6年度につきましては26組申請がございました。金額につきましては602万3,000円の交付金の支払いをさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 計算してみれば分かるのですが、1組幾らぐらいは。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

1組24万円の補助金の支払いをしております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） これ、24万は定額ということで、条件なんかは全然関係ないですね。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 夫婦ともに29歳以下の場合は60万円が上限です。39歳以下で30歳以上のところにつきましては30万円が限度額になっております。先ほど言いました24万円は平均の金額となります。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 10ページの公共施設のことなんですけれども、公共施設再整備等基本構想・基本計画、これで1,642万あるんですけれども、これは令和6年度単発の事業なんですか。あるいは毎年続くような事業なんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森田係長。

○交流推進係長（森田健一君） お答えします。

公共施設再整備等基本構想・基本計画策定支援業務につきましては、令和6年、令和7年の2か年の事業になっておりまして、今年度基本構想に基づく基本計画のほうを現在策定しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 作成中ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 森田係長。

○交流推進係長（森田健一君） おっしゃるとおりで、現状作成中ということになります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） まず一番先に10ページの、先ほども婚活の支援事業があったんですけれども、これが婚活も今、晩婚化とか経済的な理由とかいろいろあって、なかなか結婚しないということで、これは甲斐市だけではなくて民間、甲斐市の中で民間でも婚活の組織を、こういうことをあっせんしているよという、民間的には何社ぐらいあるか把握していますか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 申し訳ございません、市内のその婚活の事業者というのは把握していないところであります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ぜひとも、民間の人たちも一生懸命やっているところもあるんですよ、はっきり言って。そういうところも把握して、協業をしながらやっていただきたいなど私は思っております。そんなことで、甲斐市独自としてそういう婚活の、甲斐市だけの独自としての婚活の推進をしていきたいなというイベントをしたいなというのは計画的なのはありますか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

- 市民協働推進課長（久保田 浩君） 甲斐市独自の事業として年に1回、あと、韮崎市と甲斐市で合同で年2回行っております。それぞれ1回ずつの予算配分という形で主催というか、形でやらせていただいております。
- 委員長（内藤久歳君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） 甲斐市独自でやって、成果とかどういうように、成果があれば教えてほしいんですけども。
- 委員長（内藤久歳君） 久保田課長。
- 市民協働推進課長（久保田 浩君） 昨年ですけども、カップリング数19のうち市内が12組ほどという形で伺っております。
- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。
樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） 分かりました。
あと1点、11ページの01自治会振興事業ということで、一般コミュニティ助成事業助成金ということで先ほど説明では900万ぐらい出ているんですけども、対象自治会というのはどんなような対象になればいただけるのでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 久保田課長。
- 市民協働推進課長（久保田 浩君） 下限がございまして、その辺が定かではないのですが、それ以上で250万円以下の備品を買った場合に、その全額が対象になります。250万円、例えば、超えた場合には、その分については各自治会で負担していただくような形になります。
- 委員長（内藤久歳君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） コミュニティ事業というのは、多分宝くじの助成金だと思うんですけどね。そんなことで……
- 委員長（内藤久歳君） 久保田課長。
- 市民協働推進課長（久保田 浩君） 宝くじの事業の広告、広報費用という形でいただいております。そちらのほうにつきましては、買った備品に全て宝くじのくーちゃん、鯨のマークをつけたシールを貼って、皆さんに広告するとともに市の広報紙のほうにもPRのほうの記事を載せさせていただいております。
- 委員長（内藤久歳君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） こういう1件当たり250万というたくさんのお金を対象になればいた

だけるといふことですので、このコミュニティ、こういう事業があるよといふ、皆さんに伝えていくにはどんなよに、広報とかそういうことで区長会とかそういうことでやっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 6月のまず、補助金の説明会、自治会長さんを対象とした補助金説明会でまず、そういうお知らせをしております。それが、申込みが大体来年度のものについて、前年の10月にはその募集をいたしております。そちらのほう、全て整いましたら宝くじのほうの事務局のほうに申請書を出しているような形です。県を通して出しているような形になります。そのほかに、先ほど申しあげましたシールとかそういうものを、あと、広報紙等を通してこういう事業がやっていますといふことでお知らせをしているようなところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにもございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 8ページのナンバー09男女共同参画推進事業のDV相談についてなんですけれども、こちら、相談や同行支援、一時保護や生活支援なんかが去年よりも大分多く、実績が多くなっていると思うのですが、支払済額がそれほど増えてはいないようです。こういった相談業務に対しての市からの支払いといふのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） こちらのほう、月額で2万2,000円の委託料と、あと、年間1万6,000円の事務費用のほうをお支払いさせていただきまして、相談についてはその費用の中で賄わせていただいております。あと、シェルターのほうに保護した場合には、その費用を、例えば、食事代とか、そういうものに係った経費についてお支払いしているような形になります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） きっと1件幾らとかというような規定があるとは思いますが、物価高で本当に食料品もシェルターを運営する電気代だとかそういったものも年々上がってきているんですけれども、そういったところをそれに応じた変更といふのはされているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 今年度単価のほうを上げさせていただいて、すみませ

ん、金額、細かい金額は分からないのですけれども、上げさせていただいて対応しているようなところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ページを変わりまして、9ページ、ナンバー01市民相談費のところの保護司会補助金なんですけれども、こちら、令和5年度と比べると大体2倍くらいにはなっているのですが、実績払いということを昨年伺いまして、保護司会の何か活動が増えたのか何なのか、その辺りお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 保護司会の補助金につきましては、令和5年度からの支払いになって、補助金のほうを交付させていただいておりますが、こちらのほう、5年度がまだ、始めたばかりで、対象となるものもあったのだとは思っているのですが、ご遠慮されたというか、その辺で請求があまりなかったということで、事務局も変わった関係もありましたので、そちらのほう、また、説明させていただいて、対象になるものはこういうものかということで増えたような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにもございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 同じく9ページの01市民相談の中に宅配ボックス購入についてお伺いいたします。これ、申請件数に対して今回どのくらい宅配ボックスを購入されたのかというところをお伺いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

申請が540世帯ございまして、審査により支払いをさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 申請件数が540に対して、実際に実行したという件数は何件ぐらいなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 交付申請いただきまして、対象外になってしまった人が4件ほどあったと思うのですが、細かい内容は、申し訳ございません、分からないのですけれども、実際申請していただければ中を審査させていただきまして、その分、限度額1万

円の中で交付させていただいているようなところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

審査をしていただくのですけれども、これ、令和6年度の予算の範囲内で、当初予算って、これ、計上幾らでした。分かりますか。それで足りたのか。足りない場合は翌年に申請するのか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 1,600万円、予算を計上させていただいております。

こちらのほうですけれども、県のほうの補助金が去年と今年の2年間の時限となっております。なので、今年度で一応終了という形になりますが、去年の余った部分を今年持つてくるという形ではなくて、単年で清算するような形になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 11ページの01自治会振興事業、先ほどコミュニティ事業、これ、今、実際には区のほうから申請があつて、受け付けて、受理してということになっていくんだと思いますけれども、今、受理件数に対して、いわゆる積み残しがあるかどうかお聞きしたいです。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

一般コミュニティ助成事業の助成金につきましては、令和6年度は12件の申請がございまして、4自治会が採択されて行っております。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 予算の関係があつて、年に多くて3件でしょうか、大体そのくらいですよね。随時これを受けられるのが4年後ぐらいかな。そのぐらいのレベル、今の積み残しでいくとそういう計算になるのでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 昨年度が先ほど12に対して4件で8件残っております。そのままさらに今年度、またさらに増えて、たしか13件かな、になってそのうちの2件、今年度は2件のみの採択となりました。ですので、11件残っているような状況になっています。来年度は募集を先月から始めておりまして、そちらのほうにつきましては、新規

の受付は今のところご遠慮させていただきまして、今まで申請があって、そのまま継続される自治会にのみ対象とさせていただいているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

〔「分かりました、ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 9ページのところで、市民相談なんですけれども、相談件数を聞いたんですけれども、無料相談、法律相談とあと、消費生活相談、それぞれ何件ぐらいあったか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

市民相談につきましては、12回実施しまして、9件相談がありました。あと、無料法律相談につきましては6回行いまして、75件の相談を受け付けております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 消費生活相談は何件ですか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 6年度につきましては255件となっております。内容につきましては、通信販売とか架空請求とかが今、増えております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。あと、もう1つだけ。

指定管理のところではやすらぎ聖苑、火葬件数が昨年度より57件増ということなんですけれども、やはり、この何年かで見ると増加傾向ということではよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 令和元年が618件でした。2年が630、3年が670、令和4年774、令和5年が788とこここのところずっと増加しているような状況であります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 今後全国的に、こういう亡くなる方がどんどん増えていくというような傾向であるということなのですが、たしか、何年か前にこのテーマで質問された方がいると思うんですけれども、やすらぎ聖苑のほうで今後、こういうふうになくなる方が増えて火

葬の件数が増えると、どのぐらい対応できるかという大変ですけども、以前はまだ、大丈夫だみたいなお話でしたが、今後どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） こちらのほう、1日6回、6体は火葬できるような状況になっております。これが1年間で休館になるのがお正月と、あと、点検のときだけになりますので、ほぼ360日ぐらいは稼働になっております。ただ、仏滅とか友引とかという部分もございますので、そういうのも外してはいくのですが、ただ、かなりのまだ、火葬の能力はあると思います。大体30%ぐらいは今のところ、火葬能力の30%程度の今、稼働状況とはなっております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

では、最後に今、価格、いろんなものの物価高騰ということで、やはり、心配になるのは燃料費とかその他もろもろの物価高騰という部分では、なんとか令和6年度は差引きトントンというか、そのぐらいで収めていただいているのですけれども、今後はそういった部分に関しては見通しというか、大丈夫なんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） やすらぎ聖苑につきましては、来年度、令和8年度から更新という形になります。8年度更新になります。今、その次の期の、指定管理を受けていただけるかどうかという部分と、それに係る経費がどのぐらいなのかというのを今、精査しているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 9ページの01の市民相談員費のところなんですけれども、先ほどの消費生活相談員の人件費のところなんですけれども、255件の相談があったということで、この消費生活相談員さんになる資格というのは非常に難しく、なかなか取れないということが何年か続いて、やっと甲斐市でもこの、一人確保していただいたということなんですけれども、今後、やはり、高齢化で相談員が非常に、相談件数も増えていく中で一人で今、大丈夫なんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 今、1名おります。常時ついているというわけにはい

きませんので、休暇等も取りますし、また、1件入っていれば別の件数も入ってきます。そのような場合には、県央の関係で甲府のほうの消費生活センターと連携しております。そこと連携した中で、今、対応しているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにもございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） いないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、市民協働推進課について終了をいたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、スポーツ振興課所管の事業について説明をお願いいたします。

広瀬スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） お疲れさまでございます。

スポーツ振興課が所管いたします令和6年度決算内容についてご説明いたします。

決算書では142ページから147ページになります。

説明は別冊決算参考資料により説明させていただきます。

決算説明資料ナンバー4、13ページをお開きください。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費です。支出済額は7,269万8,638円、財源は全て一般財源です。スポーツ振興課正職員10人分の人件費でございます。

ナンバー10体育総務費です。支出済額は48万2,835円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、スケート教室、スローエアロビクス体験教室などの講師謝礼や各種教室開催に伴う通信運搬費、保険料、スケート教室の会場使用料などがございます。法令外負担金につきましては、山梨県スポーツ協会及び峡中地区スポーツ推進委員協議会2団体の負担金です。

次に、ナンバー11スポーツ推進委員費です。支出済額は261万4,040円、財源は全て一般財源です。事業内容は行政委員でもあるスポーツ推進委員24人分の報酬や研修会参加に係る経費などでございます。

次に、ナンバー12地域スポーツ普及委員費です。支出済額は94万1,910円、財源は全て一般財源です。事業内容は地域スポーツ普及委員78人に対する報酬です。地域スポーツ普及委員は各自治会の体協理事を兼ねる行政員でございます。

次に、ナンバー15スポーツ協会補助事業です。支出済額は680万円、財源は全て一般財源です。事業内容は甲斐市スポーツ協会に対する活動費の補助金です。

次に、ナンバー19スポーツ振興補助事業です。支出済額は548万1,250円、財源は全て一般財源です。事業内容は各自治会で実施する体育事業に対する補助金を97自治会に、また、市スポーツ協会加盟団体のうち県外で開催されるスポーツ大会へ出場する際の補助金として14件をそれぞれ交付いたしました。

次に、ナンバー20スポーツイベント補助事業です。支出済額は549万3,023円、財源内訳のその他財源の500万円につきましては、甲斐梅の里クロスカントリー大会に対するクラウドファンディングで集まった寄附金400万円と公益財団法人ダイススポーツ財団の子供活動支援金の100万円になります。残りは一般財源です。事業内容は10月に開催したK A I S P O R T S DAYと2月に開催した甲斐梅の里クロスカントリー大会のそれぞれ実行委員会へ交付したものでございます。

14ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費、ナンバー01体育施設総務費です。支出済額は33万366円、財源は全て一般財源です。事業内容はスポーツ施設の管理消耗品等の事務費でございます。

次に、ナンバー02体育館維持管理事業です。支出済額は5,522万5,043円です。財源内訳の市債の3,090万円は合併特例債、その他の850万4,862円は社会体育施設及び学校体育施設の使用料、自動販売機手数料でございます。残りは一般財源です。この体育館維持管理事業は社会体育施設と学校体育施設の維持管理に係る経費が主なものとなります。報償費は管理指導員16人分の報償、修繕料として敷島体育館暗幕修繕ほか14件実施いたしました。委託料につきましては、清掃業務や機械室警備、施設の維持管理でございます。工事請負費でございますが、双葉体育館アリーナ床補修工事等でございます。

次に、ナンバー03屋外体育施設維持管理事業です。支出済額は1,594万6,239円、財源内

訳のその他は社会体育施設及び学校体育施設の使用料で、残りは一般財源です。事業内容は学校体育施設及び社会体育施設のうち屋外にある施設の維持管理及び夜間利用貸出し者に、貸出し等に係る経費となります。修繕につきましては3件の実施がございます。主なものとしたしましては、南部公園グラウンド防球ネット修繕がございます。リース料につきましては、屋外施設の夜間照明LEDのリース料とAEDのリース料です。

15ページをお願いいたします。

ナンバー04武道館維持管理事業です。支出済額は現年分724万3,510円、繰越明許分4,411万円を合わせた5,135万3,510円です。財源内訳、市債の4,270万円は合併特例債及び公共施設等適正管理推進事業債、その他の36万6,190円は竜王武道館施設利用料です。残りは一般財源になります。この事業は竜王武道館の維持管理に係る経費が主なものとなります。修繕は3件実施いたしました。主なものとしたしましては、武道館天井修繕がございます。工事請負費といたしまして、竜王武道館高圧受電設備改修工事、また、昨年度からの繰越事業といたしまして、竜王武道館屋根改修設計管理業務委託及び改修工事がございます。

ナンバー05双葉スポーツ公園維持管理事業です。支出済額は846万845円、財源内訳市債の110万円は合併特例債、その他の113万3,175円は双葉スポーツ公園施設使用料などがございます。残りは一般財源でございます。この事業は双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場等の維持管理に係る経費が主なものとなります。修繕料につきましては2件ございました。主なものとしたしまして、双葉スポーツ公園音響設備修繕がございます。リース料につきましては、夜間照明LEDのリース料とAEDのリース料などがございます。工事請負費といたしまして、双葉弓道場外壁目地改修工事がございます。

16ページをお願いいたします。

ナンバー06 B & G 海洋センター運営費です。支出済額は2,432万8,210円、財源は全て一般財源です。この事業は敷島、双葉両B & G海洋センターの管理運営に係る経費が主なものとなります。修繕につきましては敷島B & Gプール鉄骨塗装修繕がございます。委託料の指定管理料2,082万円の内訳は、敷島が782万円、双葉が1,300万円でございます。指定管理者はいずれも株式会社フィッツになります。工事請負費は双葉B & Gプールろ過材取替工事がございます。

次に、ナンバー09玉幡公園総合屋内プール運営費です。支出済額は7,146万5,715円、財源内訳は全て一般財源です。この事業はK a i ・遊・パークの管理運営に係る経費が主なものとなりますが、令和6年度は休館としていたことから、施設管理に係る経費及び施設整備

計画策定支援業務委託費、また、指定管理期間の短縮に伴う補償金になります。

17ページをお願いします。

10款教育費、7項保健体育費、3目釜無川スポーツ公園管理費、ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業です。支出済額は675万9,314円、財源内訳のその他は釜無川スポーツ公園施設使用料などで、残りは一般財源です。この事業は釜無川スポーツ公園の維持管理に係る経費が主なものとなります。修繕はターゲットバードゴルフ場修繕ほか2件実施いたしました。委託料の維持管理は、施設の維持管理業務委託やヒマラヤスギなどの剪定業務、剪定作業委託です。リース料につきましては、夜間照明LEDのリース料とAEDのリース料でございます。

スポーツ振興課が所管いたします令和6年度の決算内容の説明は以上となりますが、続けて指定管理者関係について説明させていただきます。

別添資料の令和6年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についてをお願いいたします。

スポーツ振興課の所管は3ページから10ページになります。3ページをご覧ください。

初めに、敷島B&G海洋センターです。所在地は甲斐市島上条2527番地の1、指定管理者は株式会社フィッツ、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であり、令和6年度はその3年目になります。

8の利用状況についてですが、まず、開館期間は6月から9月までの4か月間、令和6年度の利用者数は7,000人で前年比プラス1,363人。利用料金収入は102万6,000円で前年比は、前年比プラス26万5,500円でした。

事業内容につきましては、市指定の基本事業であります爽快こども水泳教室や自主事業として実施しているカヌー体験教室等でございます。

4ページをお願いいたします。

令和6年度収支決算状況です。主な収入は指定管理料、利用料金、教室受講料等で収入済額合計は934万7,682円です。主な支出は人件費、光熱水費等で、支出済額合計は980万3,258円、差引きで46万5,576円のマイナスとなりました。

次に5ページ、双葉B&G海洋センターです。所在地は甲斐市宇津谷1957番地、指定管理者はこちらも株式会社フィッツです。指定管理期間は敷島B&Gと同様で令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であり、令和6年度はその3年目になります。

利用状況についてですが、まず、開館期間は4月から11月までの8か月間です。令和6

年度の利用者数は2万559人で前年比プラス1万518人、利用料金収入は213万5,700円で前年比プラス78万1,900円でした。

事業内容につきましては、敷島と同様ですが市指定の基本事業であります爽快こども水泳教室や自主事業として実施しているカヌー体験教室や着衣体験教室等でございます。

6ページをお願いいたします。

令和6年度収支決算状況です。主な収入は指定管理料、利用料金、教室受講料等で収入済額合計は2,129万3,746円です。主な支出は人件費、光熱水費等で、支出済額合計は2,054万9,479円、差引きで74万4,267円のプラスとなりました。

7ページ、8ページはB&G海洋センター敷島、双葉2施設の総括表でございますので、説明は省略いたします。

続きまして、9ページ、玉幡公園総合屋内プールです。所在地は甲斐市西八幡1896番地の2、指定管理者名はこちらも株式会社フィッツです。指定管理期間は当初令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でしたが、改修を行うため休館としたことから2年間短縮した令和6年度までの3年間になります。

利用状況、事業内容につきましては、令和6年度は休館のため収入及び利用者数はございません。

10ページは令和6年度収入決算状況です。収入は指定管理料及び自動販売機収入のみで、収入済額は4,257万5,782円です。主な支出は施設は休館としておりましたが、休館に伴う利用者への休館案内、年間利用券等の返金対応及び施設の管理を行うための経費が指定管理料等に上回ったため、101万2,799円のマイナスとなりました。

以上、3つの施設についての説明となります。

以上で、スポーツ振興課が所管する令和6年度決算についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後のこの指定管理の関係なんですけど、利用者が令和6年がえらい増えていきますけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山施設管理係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

指定管理の敷島B&G海洋センター及び双葉B&G海洋センターの利用者数の増加につきましては、K a i・遊・パークが休館しておりますので、その利用者がそちらの施設を利用したと考えられます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 同じく伺いたいのですが、幼児用プールがありますよね。その幼児の利用者数というのは分かりますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

今、手元にある資料なのですが、K a i・遊・パーク、令和5年度の幼児の利用者数は年間で1,894人でありました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） B&G双葉と敷島のほうを知りたいのですが。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 失礼しました。

双葉B&Gの利用者数、幼児は年間で1,027名となっております。続いて、敷島のB&G海洋センターの幼児998名となっております。

以上です。

○委員（谷口和男君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 1点、14ページの02の体育館維持管理事業の中で、金額が大きかったのを確認をさせていただきたいなと思ひまして、3,300万ぐらいかかっているんですけども、工事請負費に双葉体育館アリーナ床補修工事ほかとありますけれども、床補修工事ほかというのはどのような工事をやったのですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

工事請負費の双葉体育館アリーナ床補修工事のほかは、玉幡体育館アリーナ床改修工事が

ありますが、こちらは令和6年度は前払い金のみとなっております、繰越し、令和7年度へ繰越ししている事業となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 床補修工事ということで、どんなような床の不具合が発生したのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 双葉体育館のアリーナ床につきましては、開館から今まで補修はしてきておりませんでした。床のささくれ等が発生していて、アリーナ全体に傷等がありましたので、そういったところの部分補修、あと、全体の塗装をして補修を行いました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、1件お願いします。

16ページのB&G海洋センターの件ですが、この中の工事請負費でプールろ過材の取替工事があるんですけども、これ、令和5年度決算と約250万があつて、また、令和6年も工事の請負で載っているんですけども、これは繰越しでもしたのか、その辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

令和5年度の工事、ろ過材の交換工事は敷島B&Gのろ過材になります。令和6年度は双葉B&Gのろ過材交換工事となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 指定管理で教えていただきたい。

B&Gなんですけれども、敷島のほうがその利用者の数が7,000人ということで、同じように双葉のほうは2万人ということで、設備の規模って大体同じような感じだと思うんですけども、どうしてこんなにその利用者に差が出てしまっているのか、その要因はなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

利用期間が施設によって異なりまして、敷島B&Gの開館時期は6月1日から9月30日までの4か月間、双葉につきましては4月1日から11月末までの8か月間となっておりますので、開館期間が違いますので、そこが利用者数の大きな違いと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） では、何でそういう期間が違うのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 敷島B&Gのプールにつきましては、加温しておりませんので、水温が常温となっております。双葉B&Gのほうはボイラーで加温しておりますので、長い期間使える状態となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、玉幡のプールなんですけれども、令和6年度は休館ということではあるのですが、光熱費が非常にかかっているんですけれども、これは一体どういうことなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

令和6年度はK a i・遊・パーク、休館はしてはしておりますが、機械を完全に止めるわけにはいかず、機械を動かしながら休館をしてはしております。それに伴いまして、電気料及び上下水道料はゼロというわけにはいかないもので、かかっているのですが、ただし、令和5年度から比べますと光熱水費は令和5年度はおよそ2,800万かかってはしておりますが、令和6年度は800万と数字は落ちております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そうしますと、例えば、今、次の使用開始というか、開館まで約3年ぐらいでしたっけ、何か計画というんですけれども、その間、やはり、この光熱費ってこれぐらいはかかるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

電気料につきましては、前年度の利用キロワット数から基本料金というのが計算されますので、それですので、令和5年度は営業していましたので、令和6年度はどうしても電気料が少し高額になっております。ただ、令和6年度は利用がほぼ少ないので、来年度からは電気料はもっと下がる見込みであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 17ページです。01の釜無川スポーツ、これの委託料の中でヒマラヤスギ、これ、4年度ですけれども、このヒマラヤスギの管理、維持管理というのは今後どういうふうにする。年間、毎年毎年こう、ここは予算を取らないと駄目ですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

釜無川スポーツ公園の中にありますヒマラヤスギはおよそ90本あります。結構樹高が高いので強風と台風等で倒れるおそれがありますので、今、計画的に半分程度の樹高になるように伐採をしております。年間およそ5本程度切って、その90本全部ある程度の高さにしていく計画で今、進めております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） これは本数は減らすとかそういうことの計画はないわけ。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） 本数を減らすというよりは樹高、木の高さを抑える計画です。

以上です。

○委員（清水和弘君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 先ほどもありましたけれども、水道光熱費について全体的に伺いたいと思います。

外の施設はLED化してリースということでほとんどが済んでいるのですが、屋内の施設

の水道光熱費、これ、結構各施設かかっていると思うのですが、この電気関係のLED化、これが全て済んでいるかどうかを1点お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

体育館等の社会体育施設につきましては、全館LED化となっております。あと、竜王武道館につきましては、競技場内のみLEDとなっておりますが、令和7年1月に脱炭素推進課のほうで行った事業で、ロビー等のLED化が済んでおりますので、あと、これで社会体育施設のほうはLED化となっております。ただし、B&G海洋センター及びK a i・遊・パークについてはまだ、LEDにはなっておりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） LED化にすることによってかなり電気料、節約できるという実績がありますので、ぜひとも、今、B&G等まだやっていない施設については早急にやっただいて、経費の削減に努めていただきたいと要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、スポーツ振興課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

では、ここで暫時休憩して50分再開にいたしますので、よろしくをお願いいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、子育て支援課所管の事業について説明をお願いいたします。

中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が担当いたしました令和6年度決算の説明をさせていただきます。

令和6年度決算書は86ページから93ページになります。また、決算参考資料ナンバー7につきましては、3ページから11ページになります。

決算参考資料に基づき説明をさせていただきます。

資料3ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。ナンバー01児童福祉関係職員費、支出済額1億2,336万6,181円であります。子育て健康部長を含む子育て支援課の正規職員16人分の人件費でございます。

ナンバー02児童福祉会計年度任用職員等費、支出済額2,832万2,527円であります。財源内訳、国県支出金は国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計になります。事業内容は子供家庭支援員、子育てアドバイザー、ファミリーサポートセンターアドバイザーの会計年度任用職員に係る人件費でございます。

ナンバー10児童福祉諸費、支出済額1,531万9,601円であります。財源内訳のその他は保育料の督促手数料になります。事業内容につきましては学校安全会の掛金、A I 入所選考システム保守委託料等、公立保育園 I C T 使用料等と令和5年度に実施した臨時の子育て世帯支援給付金で生じた国庫支出金の返納金となります。

ナンバー11子ども医療費助成事業、支出済額4億2,182万1,133円、事業財源内訳は県の乳幼児医療費助成事業費補助金及び事務費補助金の合計となります。その他はサテライト双葉の収益金と過誤納還付の返還金の合計となります。事業内容といたしまして、高校3年生までの通院、入院費の医療費を助成するもので1万2,526人が利用いたしました。

資料4ページ、お願いいたします。

ナンバー12次世代育成支援対策事業、支出済額401万4,311円あります。財源内訳国県支出金は国と県の子ども・子育て支援事業交付金の合計となります。その他財源はドラゴンパーク、島上条公園、双葉水辺公園に設置したおむつの自動販売機の売上利益の一部を充当したものであります。事業内容としましては、ファミリーサポートセンター事業や乳幼児のための教室など、保護者の情報交換や相談の場となる子育て広場の運営経費となります。また、この子育て世帯における保護者の休息等を目的に、短期の児童預かりを行う子育て短期支援事業も実施をしているところであります。

ナンバー13子ども家庭総合支援拠点事業、支出済額256万829円、財源内訳といたしまし

て、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計になります。事業内容は家庭相談員の専門的知識の向上や指導相談をお願いしているスーパーバイザーの方に対する報酬、子育て支援児童相談システムのリース料、また、法令外負担金等となっております。

ナンバー18子育て支援総合施策事業、支出済額1,180万3,711円。国のこども基本法に基づく第1期甲斐市こども計画を策定するための子ども・子育て会議の委員報酬、印刷製本費、こども計画策定に係る業務委託料となります。

ナンバー19養育医療費助成事業、支出済額220万1,934円であります。財源内訳は養育医療費国庫負担金と県負担金の合計となります。事業内容につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に指定医療機関において出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を全額助成するものであります。

ナンバー21民間保育所整備事業、支出済額100万円であります。財源内訳の国県支出金は、国の保育対策総合支援事業費補助金と県の病児・病後児保育施設ICTシステム導入支援事業費補助金の合計となります。事業内容につきましては、クローバー保育園のICTシステム導入整備費でございます。

5ページをお願いいたします。

ナンバー22子育て健康部公用車維持管理事業、支出済額59万4,678円、子育て健康部が管理いたします軽自動車4台、普通自動車1台、合計5台の公用車の車検等維持管理経費でございます。

ナンバー25臨時低所得者子育て世帯加算給付金給付事業に支出済額5,200万1,812円であります。財源内訳の国県支出金は令和5年度に交付されました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の繰越金によるものとなります。事業内容といたしましては、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対する加算給付金の支給であります。本事業における申請期限を令和6年5月末までとしていたことから、予算を令和6年度に繰越しをしたものであります。

ナンバー26臨時低所得者子育て世帯（令和6年度分）加算給付金給付事業、支出済額は1,378万9,319円であります。内訳は、令和6年度に交付された国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。事業の内容は物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対する加算給付金の支給であります。

ナンバー27臨時物価高騰支援給付金、令和6年度住民税非課税子育て世帯給付事業、こちらは支出済はございません。申請期限を遅くとも令和7年7月31日とすることが国から

示されまして、令和6年度内に事業を完了する見込みがないことから、予算を令和7年度に繰越したものであります。

6ページをお願いいたします。

2目児童措置費であります。ナンバー01児童手当、支出済額13億3,568万666円であります。財源内訳につきましては、国の児童手当交付金と県の児童手当負担金になります。その他につきましては、児童手当の返還金になります。令和6年10月分から児童手当法の改正によりまして、支給額の増額と高校生までの支給等の見直しが行われたところであります。6,577世帯の9,472人に支給をしたところであります。

ナンバー02児童手当支給事務費、支出済額が712万7,726円、財源内訳は国の子ども・子育て支援事業費補助金であります。制度改正に伴う児童手当制度の案内通知の郵送料などの事務経費であります。

7ページをお願いいたします。

次に、3目母子福祉費になります。ナンバー01ひとり親福祉事業、支出済額5,958万4,898円であります。財源内訳の国県支出金は国の母子家庭等総合支援事業費補助金、また、県のひとり親家庭医療費助成事業費と支給事務費補助金の合計となっております。その他につきましては、ひとり親家庭医療費の返還金になります。事業内容といたしましては、ひとり親家庭に対して各種支援を行うためのものであります。ひとり親医療費については595世帯の1,417人が対象となり、看護学校等に通うひとり親に対して支援を行う高等職業訓練促進給付金等は、4人が対象となりました。国庫支出金の返納金は令和5年度実績報告に基づく返納金となっております。

ナンバー02児童扶養手当支給事務費、支出済額19万6,126円、こちらは児童扶養手当支給に係る事務経費であります。

ナンバー03児童扶養手当、支出済額2億9,505万7,664円であります。財源内訳の国県支出金は国の児童扶養手当給付費負担金となっております。その他は児童扶養手当の返還金となっております。事業内容は、離婚、死亡等でひとり親世帯となり、18歳になった3月31日までの子供がいる一定所得以下の世帯に支給される手当となっております。令和6年度の対象は587世帯でありました。国庫支出金の返納金につきましては、令和5年度実績の確定によるものとなっております。

ナンバー04助産・母子生活支援事業、支出済額24万3,629円であります。事業内訳は助産施設措置費として生活に困窮している妊婦の出産費用を助成する措置費及びさまざまな問題

を抱える母子の保護等を目的とする母子生活支援施設への措置費であります。令和6年度については実績はございませんでした。また、国庫支出金返納金と県支出返納金は令和5年度実績の確定によるものとなっております。

8ページをお願いいたします。

4目保育所費についてご説明します。ナンバー01保育園関係職員費、支出済額3億9,109万1,720円であります。財源内訳の国県支出金はやまなし子育て応援事業補助金となります。その他は保育料の現年分と過年度分の合計となっております。事業内容につきましては、公立保育園5園の正規保育士61人分の人件費でございます。

ナンバー02保育園関係会計年度任用職員費等、支出済額2億3,725万2,574円、事業の内容としましては、会計年度任用の保育士及び調理員等64人分の人件費であります。

ナンバー10教育保育給付事業、支出済額29億7,158万4,816円であります。財源内訳につきましては、国と県の教育保育給付負担金と県の教育保育給付費地方単独費用補助金、やまなし子育て応援事業補助金の合計となっております。その他は保育料の現年分となっております。事業の内訳といたしましては、市内の私立の9保育園の運営費になります。また、甲斐市の子供が市外の公立10園及び私立19園の保育園に通園をしており、その運営費負担金と市内外の認定こども園施設型給付に移行した幼稚園及び地域型保育園の75園に対する運営費であります。物価高騰対策副食費軽減事業につきましては、子育て世帯を対象とした物価高対策として昨年実施いたしました副食費の軽減、3歳以上上限4,500円で6か月の無償の事業費でございます。

ナンバー12特別保育事業、支出済額7,988万1,505円、財源内訳につきましては国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金、また、子育てのための支援施設等利用給付交付金及び負担金、県の特別保育事業補助金の合計となっております。その他につきましては、病児保育事業広域負担金となっております。事業の内容につきましては、医療的ケア児支援事業は医療的ケア児が在園する園に医療的ケアを行う看護師を派遣し、支援するもので、2人が対象となっているところです。

次に、1歳児保育事業につきましては、国の基準では1歳児6人に対して保育士1人とするとところを4.5人に対し保育士を1人配置することで、よりきめ細やかな保育環境を提供する園に対して補助金を交付するもので、14園で延べ1,897人の園児が対象となったところです。

次に、病児・病後児利用料軽減事業費補助金につきましては、病児・病後児施設に通う方

の利用料を軽減するもので、7施設に対して延べ406人が対象となりました。

次に、施設等利用給付事業は私立幼稚園や認可外保育施設などにおいて預かり保育を行った場合に給付するもので、27園で延べ1,618人が対象となりました。施設等利用返納金につきましては、施設等利用給付事業における国と県への令和5年度分の返納金となっております。

9ページをお願いいたします。

ナンバー20から27保育園費、支出済額2億6,768万8,330円であります。財源内訳といたしましては、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金とやまなし子育て応援事業補助金の合計となります。その他については竜王西保育園における保育料、保育受託事業収入、一時保育促進事業及び延長保育利用料、副食費と太陽光発電収入の合計となっております。事業内容につきましては、公立保育園5園共通の支出といたしまして、維持管理費、保育事業費、給食事業費等となっております。また、竜王西保育園につきましては指定管理料となっております。

次に、ここで指定管理者の実績について説明をさせていただきます。

本資料とは別の決算参考資料になります指定管理者導入施設の実績についてをお開きいただきたいと思っております。こちらの指定管理者導入施設の実績等についての17ページと18ページになります。

まずは、そちらの17ページをご覧ください。

指定管理施設は甲斐市立竜王西保育園でございます。所在地、指定管理者、募集形態は記載のとおりであります。

4の指定期間につきましては、令和2年度から第2期がスタートしており、令和6年度は2期目の5年目となりまして、最終年度でありました。

8の利用状況でございますが、入所園児数の年度の延べ人数となりますが、令和6年度は昨年と比較し584人の減少となっております。事業内容でございますが、通常保育のほかに一時預かり事業、延長保育事業、また、地域子育て拠点事業「こあら」を運営をしております。令和6年度の指定管理料は1億5,871万1,160円でございます。国の公定価格に基づく給付費の計算により、毎月の指定管理料を協定書で定めているところであります。

18ページをご覧ください。

こちらは収支決算状況でございます。収入の部ですが、収入科目は指定管理料、次の補助金収入といたしまして地域子ども・子育て支援事業の交付金、次のその他収入として

保育料副食費等でございます。

支出の部になりますが、主な支出といたしましては、園長を含む保育士等の人件費であります。需用費につきましては、給食の賄い材料費や消耗品等でございます。修繕費といたしましては園児のトイレの水洗の修繕、給食費の冷凍冷蔵庫の修理、また、備品の購入費といたしましては屋外の物置、給食室の食器洗浄機等の購入がございました。また、会計処理につきましては、公認会計士の指導によりまして適切な、適正な会計処理が行われていることを確認しているところです。収入済額が1億7,561万4,373円、支出済額が1億6,779万9,039円、差引き残高が781万5,334円ございました。

続きまして、資料で決算参考資料のナンバー7のほうに戻っていただきまして、こちらの10ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。ナンバー01児童館関係職員費、支出済額が6,222万8,356円あります。児童館の館長及び児童厚生員の正職員6人分の人件費となっております。

ナンバー02児童館関係会計年度任用職員等費、支出済額が2億219万4,682円あります。財源内訳といたしまして、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の放課後児童健全育成事業費等補助金の合計となっております。その他の1,225万4,841円につきましては、保護者が負担する放課後教室負担金のうち事業費充当後の残額を充当した分であります。事業内訳につきましては、児童館の児童厚生員、放課後支援員71人分の人件費であります。令和6年度から放課後児童クラブの4時間勤務会計年度任用職員が人事課の任用となったことによりまして、昨年38人と比較しまして人数が増加しております。

ナンバー10児童館総務管理費、支出済額2,863万5,756円、財源内訳につきましては、国の次世代育成支援対策施設整備交付金と県の児童厚生施設等整備費補助金の合計になります。市債につきましては、合併特例債になります。事業内容は全11館共通の経費で旅費、事務経費等になります。また、竜王東児童センターの改修工事、竜王南児童館のLED入替え工事等を実施しております。

ナンバー11放課後児童健全育成事業、支出済額1,615万2,159円あります。財源内訳のその他については放課後教室負担金になります。事業内容につきましては、各児童館で実施している小学校1年生から6年生までを対象にした放課後の学童保育事業の運営に係る経費でございます。子育て支援課のほうで任用します放課後児童支援員25人分の賃金、また、令和5年度から日常生活において医療ケアが必要となる放課後児童クラブ利用児童に対し、訪問看護事業を委託しておりまして、1人が利用したところであります。

11ページをお願いいたします。

ナンバー20から30児童館費、支出済額2,744万4,790円であります。市内11児童館の維持管理費となっております、各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料の経費等となっております。

次に13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費につきましては、支出済額が3万4,993円であります。財源内訳のその他は売電収入と基金利子の合計になります。事業内容につきましては、竜王北保育園は県の補助事業を活用し、太陽光発電設備を設置しており、売電により得た収入についてはこの施設にしか使用することができないとされていることから、これを基金に積み立て、設備の改修等に充てるものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 教えてください。5ページの25の低所得者子育ての関係ですが、一番下にある給付金635世帯ですが、条件をもう一度教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小澤子育て支援係長。

○子育て支援係長（小澤京子君） お答えいたします。

こちらの25番の低所得者子育て世帯加算給付金給付事業につきましては、この年の、前年の令和5年度の途中で決まったものなんですけれども、令和6年度の住民税の非課税世帯または均等割りのみ加算、課税をされている世帯に対しまして福祉課のほうで給付を行うものがあつたのですけれども、そちらにお子さんがある場合、18歳以下のお子さんがある場合、子育て世帯加算給付金ということでお子さんお一人あたりに5万円を支給するというものでございました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 児童館の会計年度任用職員ですが、勤務時間はどうなっているか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 丸茂児童係長。

○児童係長（丸茂貴幸君） 児童館の勤務時間なんですけれども、児童厚生員20名は午前9時半から午後5時まで、放課後児童支援員6時間の20名は午後1時から午後7時まで、放

課後児童支援員 4 時間の31名は午後 1 時から 7 時までの間の割り振りとなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3 ページの児童福祉費になるかな、公立保育園 I C T 使用料ということで、491 万 9,700 円あるんですけども、これも私立とかは I C T いうのは使わないということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤保育係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

こちらに記載しているものは公立保育園の使用している I C T の使用料が計上しております、私立の保育園につきましてはおのおの、私立のほうで I C T の使用料、I C T を持っている場合はそちらのほうで支払いを行っている状況であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、保育園によってこの I C T いうのはどういう役に立っているんですか。使わないところもあるということですよ。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） I C T の内容なんですけれども、登校園管理と言いまして、園児が園に実際に来られているかどうかを判定したり、連絡帳機能ということで連絡帳ということで、保育士さんが保護者さん宛に今日あった出来事をお知らせする機能とか、あと、写真を販売する機能等があるのですけれども、私立の場合はもしかすると連絡帳、今までどおり手書きのほうがいいということで手書きでやっている園もあるかもしれないと考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、その手書きの連絡帳でない場合は、タブレットとかそういうのを園児の家庭が持っているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） おっしゃるとおりでして、タブレットかスマートフォンか分からないのですが、スマートフォンはほぼ全部の家庭でお持ちだと思いますので、スマートフォン

で確認している家庭が多いかと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） その1つ上なんですけれども、AI入所選考システム保守委託料が出ているんですけれども、これの評判というのはどうなのでしょう。なんか機械で決められているみたいで嫌だとかとか言う人がたまにいるんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） 以前の状況になるのですが、今まで通知を、決まった方に通知を出す事案が1か月以上かかっていたところを今、いち早く1週間程度で判定をして、通知を出すということがありまして、そういった意味からおおむね評判がよいかと考えているところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そういうことを今まで2月頃にならないと、なかなか通知が来なかったのですけれども、それが早くなったということによろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 幾つかお願いいたします。

4ページのナンバー19養育医療費助成事業なんですけど、こちら令和6年度は何人対象になったお子さんがいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 丸茂係長。

○児童係長（丸茂貴幸君） 令和6年度は11名になります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

続きまして、8ページのナンバー10教育保育給付事業の物価高騰対策の服飾費の軽減事業なんですけれども、これ、80園にというふうになっているのですけれども、この対象というのは甲斐市のお子さんが行っている保育園は全て対象だったかと思うのですが、この80というのはどういう数字でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） おっしゃるとおりで甲斐市の児童さんが全て対象となっております、その通われている園に対しましてこの4,500円を支給していることから、80園として
いるところであります。なので、80園に通っているということとなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） その同じ事業の上のほうで市内の私立保育園が9園で、市外の公立私
立だとかあるんですけども、合計すると80にはならないのですが、これは80でいいので
しょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） 説明不足で申し訳ございません。こちらの物価高騰対策費の副食
費軽減事業につきましては、3歳以上の園児が対象となっております、それで、上の給付
費のほうはゼロ、2歳児も含んでおりますので、その違いで合計の園数が違うことになって
おります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

続きまして、9ページの保育園のところなんですけれども、甲斐市内の公立保育園の定員
の状況というのは令和6年度、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

募集定員ということで、募集した人数に対しましては全て令和6年度埋まっている状況で
あります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

では、続きまして、8ページの保育園の職員さんについてなのですが、その定員は全て充
足しているということなんです、保育士のほうは過不足なく採用できているでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

国の基準に基づく保育士、園児数に対する保育士さんの割合というのは決まっておしまし
て、その保育士の数は十分に充足しているものと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） なかなか加配の最近、ちょっと人、発達に特性のあるお子さんですとか、ケアが必要なお子さんに対しての加配という制度もあるのですが、そちらがなかなか採用が難しいというようなことも聞いているのですけれども、甲斐市の状況はいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

障がいをお持ちの方の加配ということで、その国に基づく障がい児の加配というのは十分に充足しているところです。ただ、委員がおっしゃるように発達障がいといいますか、国の基準がないところの部分の方がいらっしゃるようで、そのところは国のほうの基準は決まっていなくてなんですけれども、そういった方々を十分に充足できているかということ、ちょっと難しいところもございまして、基準がないものですから十分に言えないのですけれども、ある程度というか、十分なその人数は園ごとに保育士さんはいると考えられますので、ある程度充足はできているのではないかと考えているところです。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

最後に1つお願いします。10ページの放課後児童健全育成事業の委託料に関するところ、先ほど医療的ケア児のお子さんが通っていらっしゃるって看護師を派遣ということなんですけれども、これ、金額が、保育園のお子さんの金額と比べるとちょっと安いのかななんて思うのですが、内容としては毎日通っているお子さんでしょうか。それとも、数日だとかそういったところはいかがでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 丸茂係長。

○児童係長（丸茂貴幸君） お答えいたします。

医療的ケア児の訪問看護なんですけれども、こちらの児童館のほうには長期休業時間のみのので、春休み、夏休み、冬休みに通われている方に看護協会との契約に基づいて来ていただきます。経費のほうとしましては、1日8,500円で交通費が399円を市が負担しておるところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） これについては保護者の負担、ご家庭の負担というのはあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 丸茂係長。

○児童係長（丸茂貴幸君） ありません。こちらのほうで持っております。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと落としたので。4ページの18こども計画策定業務委託ですが、これはどこへ委託したのか、それから、もう、仕上がっているのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

会社はサーベイリサーチセンターというところでして、会社に委託しておりまして、令和6年度に仕上がっているところであります。

以上です。

○委員（松井 豊君） 計画はもう、仕上がって、冊子になっているということですね。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） もう、仕上がって冊子になっているところであります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 7ページ、ひとり親福祉事業というところで、高等職業訓練4名、去年度ということですがけれども、これというのは人数の上限とかはありますか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤子育て支援係長。

○子育て支援係長（小澤京子君） お答えいたします。

人数の上限のほうはございません。対象となる職業訓練のほうに通うという方がいらっしゃる場合にご相談のほうを受けまして、対象となった場合には人数のほうは特に制限のほうは設けず、対象となった方に対して支給のほうを行っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

こういう形で多分、看護師さんとかというようなイメージがあるんですけども、こういう

方が高等訓練をなさって、どこかへ多分就職をするんですけども、甲斐市のために残って
というか、仕事をしているのか、それとも皆さん、どこかへほかのところに行ってやるのか
というふうなのは分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤子育て支援係長。

○子育て支援係長（小澤京子君） お答えいたします。

ほとんどの方が県内に残る形と言いますか、このまま甲斐市のほうにお住まいになられて、
お勤めのほう、例えば、看護師さんの方であれば病院のほうにご勤務されたりですとか、あ
と、ほかの訓練の方ですとウェブデザイナーであったりとか、あと、美容師さんの資格をお
取りになるということで、やはり、自分でお店を持ってみたいとか、そういったことで将来
のことを考えられて、こういった訓練のほうに来ている方が多いです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 2点ほどお願いいたします。

4ページのまず……ごめんなさい、18で子ども・子育て会議のところなんですけれども、
市民の方から甲斐市で子ども・子育て会議が十分に機能していないのではないかと、つい最
近そんなお声もいただいたところなんですけれども、ちょっと調べてみますと、まず、取りあ
えず専門職の方たちにご協力をいただいて、この会議を立ち上げていて、その中には公募とい
うところもあるのでありますが、まだその公募のところまでは至っていないということでは
しょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

公募委員は3名おまして、3名が委員として委嘱されているところです。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。

では、私が調べたときにはまだ、公募のほうに埋まっていなかったと思ひまして、ありが
とうございます。

そのまま質問、委員長。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどのシステム導入のところなんですけれども、クローバー保育園のほ
うでこれは今回ICTを取り入れたということで、先ほど説明の中で公立の保育園は私たち

も行かせていただいたこともありまして、皆さん活用していますが、先ほどの説明の中では民間はまだ、どういうところがそういうものを導入しているか、把握していないというお答えがあったような気がしますけれども、本来子供さんたちの十分な保育をしていただくために、保育士さんたちの仕事を軽減するためにICTを導入という市の考え方として入れている中で、やはり、民間のほうの保育園にも十分なこういう指導をなさっているか、その辺、それから、民間に働いている保育士さんたちの職場環境の調査などはしていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

私立保育園のICT化につきまして、一応端末数等は調査しております。市内23園のうち16園が公立保育園と同様に保育業務支援アプリのほうをICT化をしております、タブレット端末数については125台、スマートフォン端末は55台、パソコン148台ということで調査をしているところでございます。

以上です。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

十分に民間のほうにもしっかりと行政の目を通していただくことは非常に大切なことかなと思いますので、要望で結構ですのでこれからよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどの民間保育所整備事業の中なんですけれども、これ、たしか国と県、あと、市が4分の1程度ですかね。あと、個人事業主さんがやる。この対象要件ってどのようになっているか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） こちらの対象要件となりますが、病児・病後児事業を行う保育園等に対しまして、空き状況の確認や予約手続業務のICT化を行う事業に対して補助を行うものとなっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

そのほかにも何か別の補助金とかメニューというのはあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） そのほか、例えばなのですが、施設、新しく新規で保育園を設立する場合と、そういったときに補助のメニューはございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） お願いします。5ページの27番の関係で、全額繰越金という関係ですけれども、ちょっと聞きたいんですけれども、これ、たしか、非課税世帯に1世帯当たりが3万円の子供1人当たりが、たしか2万円でしたっけ。その内容、あと、対象世帯数とか人数が分かったら教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小澤子育て支援係長。

○子育て支援係長（小澤京子君） お答えいたします。

ナンバー27番でございますが、年度末に決まったものでしたので、こちらのほう全額繰越をさせていただいております。こちら7月31日に支給の対象の方の締切りのほうを行いまして、対象者の方全てに支給が終わったところでございますが、対象世帯といたしましては501世帯、対象のお子様の人数は828人、お一人当たり2万円ということで金額のほうを支給はさせていただいております。対象につきましては、令和6年度の住民税が非課税のご家庭ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 4ページの次世代育成支援事業のところでお聞きしたいのは会計年度職員報酬ということで、約33万ぐらいなのですが、これって何人に対してこの金額なのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） 申し訳ございません。後ほど回答させていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

では、続けて聞こうと思ったのは、この職員の方というのは常勤ではない、非常勤の方ということでもいいんですかね。それは後でいいです。

では、次の質問。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ページが戻っちゃうんですけども、先ほどICTというところがありましたけれども、これは多分職員の方のその業務軽減という目的で導入して、こういったICT化というのは本当に進めていくのは本当にいいことだとは思うのですけれども、一方では、その費用が、こうやって500万近く、491万となっていて、例えば、そういった業務の軽減とかそういったものに対して、要するにその費用対効果というものというのは検証できるのかどうか、そこが聞きたいのですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

ICT化を行うことでこれまで手書きで行っていた事務が効率化されまして、保育士さんの負担軽減やその空いた時間を有効に使うことで、保育の質の向上につながっているとは考えているところなんですけれども、具体的な時間数等までは調査ができていないところではございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） やはり、そういったことも今後はいろんな分野でこういうICTというか、DX化とかそういったものを進めていく中で、本当にそこまでの、当然そういったシステム使用料とかそういったものってすごい莫大な金額になると思うので、本当にそれが必要なかどうかというのも今後検証が必要になってくるかと思うので、それもよろしく願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 最後にちょっと。

先ほど民間事業者、保育園とかの事業で補助金等があるのですけれども、実は民間の保育園に限らず一般の中小企業や小規模事業者でもそうなんですけれども、実は国のミラサポブラスという国のウェブサイトの中でいろんな補助金を設けて、例えば、井原市では国のそのウェブサイトを市のホームページに掲載して、こんなメニューと補助金がありますよという。とにかく知らないの使ってもらえないって、せっかく国にたくさん予算をつけて、今後の生産性向上ですとか、賃上げに結びつけるために使い勝手のいい補助金を用意したけれども、結局知らないでいるということで各自治体にしっかりこの周知を含めて取り組んでいただきたいという内容がありました。これは別に保育園に限ったことではないのですけれども、しっかりその辺もまた、検討していただいて、知ってもらって、使ってもらいたいと国のほうも言っているのです、ぜひ、その辺も検討していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。答弁はいいですか。何かそれに関して関係することがあるか、もし、答弁できたら。

中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） 今、いただきました要望ということで、知ってもらう、周知というのが一番大事なことだと思っておりますので、今いただいたご意見を基に検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 10ページのナンバー02になるのかな、児童館関係会計年度任用職員等費についてなんですけれども、人事課の説明で募集を、児童館の職員の募集をしたのだけれども、なかなか集まらなかったという報告があったのですが、今現在は職員の、先生方の充足状況というのはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 丸茂係長。

○児童係長（丸茂貴幸君） 放課後支援員のほうは募集をかけてはいるのです、随時募集を今、かけているところではございますけれども、なかなか人数のほうが集まって定数のほうには達していないというところがございます。ただ、代替職員のほうを忙しいときとか多忙の時期に対応していただいておりますので、運営には支障がないようにしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 放課後支援員さんが不足しているということなのですが、こちら、法的には問題ないのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） 法律の人数は満たしておりますので、問題はないと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

先ほどの質問に対して答弁することですから、丸茂係長。

○児童係長（丸茂貴幸君） お答えいたします。

先ほど4ページ、12番次世代育成支援対策事業におきます会計年度任用職員の報酬でございますけれども、こちら、非常勤の代替職員7人分の報酬となります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

これで、子育て支援課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。午後の再開は1時15分から再開いたします。

以上で午前の部を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休憩 午前 1 1 時 4 2 分

再開 午後 1 時 1 3 分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、健康増進課所管の事業について説明をお願いいたします。

赤松健康増進課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） お疲れさまでございます。

健康増進課から令和6年度決算について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

決算書につきましては、68ページから71ページの2款総務費、1項総務管理費及び94ページから99ページの4款衛生費、1項保健衛生費となります。

説明につきましては、決算参考資料ナンバー7により説明いたしますので、資料の12ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全防災対策費から事業別に説明をさせていただきます。

ナンバー13チャイルドシート貸出、交通災害共済事業、支出済額348万6,134円、財源は一般財源となります。こちらは組織機構の見直しに伴い、今年度から本課に移管されました生後18か月までの乳幼児にベビーシートやチャイルドシートを無償で貸し出す事業であり、昨年度は382件の新規利用がございました。

次からは4款衛生費、1項保健衛生費となります。

初めに、1目保健衛生総務費の事業を説明いたします。

ナンバー1保健衛生関係職員費、支出済額1億4,989万4,667円で、全て一般財源となります。健康増進課職員21人分の人件費でございます。

次に、ナンバー2保健衛生関係、関係会計年度任用職員等費、支出済額819万300円、財源内訳の国県支出金492万2,000円は国及び県からの出産・子育て応援事業費補助金で残り一般財源でございます。事業内容は、会計年度任用職員の看護師、保健師、それぞれ一人分の人件費でございます。

次に、ナンバー20一般管理費、支出済額は431万5,072円です。財源は一般財源でございます。事業内容は、市医5人分の報酬100万円のほか、医療救護所に設置している災害用救急医療セット更新経費として5万2,800円、令和6年度に医療救護所用として各保健福祉センターに配備したカセットボンベ型の発電機器の3台の購入経費34万3,860円、そのボンベや救護所で使用する衛生用品等の購入費として17万7,306円、そして、県の健康管理事業団、県医師会及び歯科医師会への法令外負担金などがございます。

続きまして13ページをお願いいたします。

次に、ナンバー22休日夜間急患体制事業、支出済額5,691万9,188円、財源内訳の国県支出金495万8,000円につきましては、在宅当番型の休日夜間急患診療体制整備に係る県補助

金で、残りは一般財源でございます。事業内容につきましては、在宅当番医制運営事業委託料173万1,000円、支出先は中巨摩医師会と北巨摩医師会でございます。

次の休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料1,130万3,322円、支出先は中巨摩医師会、北巨摩医師会でございます。

なお、令和6年5月17日より山梨大学医学部附属病院敷地内に夜間における急な病気やけがなど、軽症患者の応急措置を行う、応急診療を行う初期救急医療センターが開始されたことに伴い、令和6年度から甲府市の医師会の救急医療センターに対して初期救急医療を委託しておりません。

次の初期救急医療事業委託料53万6,808円は、令和6年度に限り契約提携したもので、初期救急医療センター稼働前の4月の1か月間のつなぎとしまして、白根徳洲会病院ほか2機関が初期救急を請け負ったものでございます。

次の休日夜間急患診療体制（輪番型）整備委託料は、入院治療や手術を伴う重症患者への二次救急医療を確保するためのもので、支出済額1,431万5,859円、支出先は甲府・中巨摩地区と北巨摩地区に所在する各医療機関でございます。

以下、山梨県の救急医療情報センター負担金及び小児救急医療事業費負担金に係る支出額は記載のとおりでございます。

次の初期救急医療センター負担金は、先ほど申し上げた山梨医大附属病院の敷地内に設置されました初期救急専門の診療機関の共同運営費でございます。内科系及び外科系の医師2名、研修医2名の体制により毎日18時から23時まで開設しております。診療対象は県内全域から救急車両ではなく、自らの足で訪れる方、いわゆるウォークイン患者であり、初年度は県全体で7,630人が受診されました。本負担金はセンターの運営経費を市町村別の患者数割合で案分したもので、交付額は1,431万9,962円です。

次の、救急安心センター運営事業費負担金につきましては、救急隊と医療現場の逼迫の軽減を図るため、県と市町村とで共同運営する救急安心センター電話サービス、シャープ7119の事業負担金でございます。

続いてナンバー23敷島保健福祉センター事業、支出済額2,306万3,479円、財源内訳のその他財源369万3,447円は歩行浴プール軽運動教室の使用料及び社会福祉協議会使用料が主なものであり、残りは一般財源でございます。事業内容は、敷島保健福祉センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕費等の需用費及び管理委託経費としまして施設清掃、警備、維持管理業務等の経費でございます。また、次の昇温媒体配管敷設替え工事費用128万400

円は歩行浴プールの温水ボイラーの配管の取替工事を行ったものです。

次に、ナンバー30竜王保健福祉センター事業、支出済額1,094万6,056円です。財源内訳はその他財源30万405円につきましては、介護認定審査会のセンター使用料が中心で、残りは一般財源でございます。事業内容は、敷島保健福祉センター同様竜王の保健福祉センターの管理経費及び委託経費でございます。

次に、ナンバー31双葉保健福祉センター事業の支出済額は300万7,261円でございます。財源内訳のその他財源8万8,620円は一般貸出しの使用料で、残りは一般財源です。事業内容は、敷島、竜王保健福祉センターと同様、双葉保健福祉センターの施設管理に係る経費でございます。

では、14ページをお願いいたします。

ここから2目予防費でございます。

ナンバー1予防接種事業、支出済額は3億1,049万4,845円でございます。財源内訳の国県支出金634万5,286円は国の感染症予防事業費等補助金として風疹の抗体検査事業に対する補助金及び予防接種事故救済事業負担金として健康被害を生じた当該者への県負担金、その他財源としまして令和6年度から定期接種化されました新型コロナワクチンの接種機会の確保のための接種費用の一部助成金3,070万1,700円、残りは一般財源でございます。事業内容の定期予防接種事業につきましては、乳幼児予防接種としましてBCG、Hib等13のA類疾病を予防する15種類の予防接種、高齢者予防接種としましてはB類疾病の肺炎球菌感染症、インフルエンザ予防接種、そして、子宮頸がん予防接種、風疹抗体検査とその予防接種でございます。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種におきまして後遺症が発生した市内在住の当該者への医療費等の負担金でございます。

次にナンバー2新型コロナワクチン接種事業、支出済額7,611万4,304円でございます。財源内訳の国県支出金95万541円は新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナワクチン接種体制確保事業国庫補助金の合計で、一部を除いて10分の10の国の補助事業でございます。新型コロナ感染症に係る特例臨時接種につきましては、令和5年度末をもって終了したことに伴い、それまで国に帰属していたワクチンは去年の4月以降は使用せず、適切に廃棄するよう指示されました。事業予算は事後処理に当たるための繰越明許費及び令和5年度に交付された国庫負担金と補助金の精算の結果生じた償還を執行する現年度予算に分かれております。

なお、新型コロナワクチンの予防接種は令和6年10月から定期接種として実施しており、先ほどの予防接種事業の中で説明させていただいたとおりでございます。事業内容の詳細としましては、現年度予算は新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金の償還金2,980万9,000円及び接種対策費負担金の償還金4,535万3,863円を執行いたしました。

15ページをお願いいたします。

繰越明許費の事業内容につきましては、市外の医療機関が月遅れ請求した接種料に係る国保連合会の審査支払事務手数料、ワクチンやシリンジなど医療廃棄物の運搬及び処分の委託料、6回目以降の接種情報をマイナポータルへと情報連携させるためのシステム改修委託、そして、市内の医療機関に支払った接種委託料でございます。

続いて16ページをお願いいたします。

続いて、3目健康推進費でございます。

ナンバー1母子保健事業、支出済額1億8,174万6,946円、財源内訳の国県支出金6,818万5,000円は地域子ども・子育て支援事業交付金として国及び県からの交付金と母子保健衛生費国庫補助金、出産子育て応援事業費補助金として国及び県からの補助金、そして、産後ケア事業の県の補助金の合計でございます。その他財源11万9,042円は負担金として通所型の産後ケア事業利用者の自己負担金、そのほか雑入としまして山梨県立看護大学の学生実習の指導の委託料の合計で、残りは一般財源でございます。事業内容につきましては、主なものを抜粋して説明いたします。

まずは、上から3つ目の乳幼児健診事業等は生後4か月の乳児1歳半、2歳、そして、3歳の幼児を対象とした乳幼児健診等の経費でございます。次の不妊治療費助成事業は、不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する費用が高額となることから、その一部を助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に実施しております。

なお、不妊治療は一般不妊治療と特定不妊治療とに区分され、一般不妊治療とは排卵日の予測や人工授精など比較的身体的な負担が少ない治療法でございます。また、特定不妊治療とは体外受精や顕微授精など高度な生殖補助技術を必要とする先進医療です。

次の、妊婦・乳児一般健康診査委託事業は、市長会を通して医療機関に委託して実施しております妊婦健診及び乳児健診に係る健診費手数料等の経費になります。令和6年度は妊婦が9,605回、乳児が1,049回受診いたしました。

下から5つ目の甲斐市版ネウボラ推進事業は、本市が誘致し開業したこのはな産婦人科を

会場として実施している個別及び集団の日帰り型の産後ケア事業と、あと、県の産前産後ケアセンターへの宿泊型産後ケア事業の経費でございます。宿泊型産後ケア事業の内容は、育児の不安や心身の回復を図るため、産後4か月までの母親と乳児が笛吹市にございます山梨県産前産後ケアセンターママの里に宿泊するもので、利用料の一部負担を国が2分の1、県が3分の1、市が6分の1を助成しまして、1泊約5万円のところをご本人負担は3,600円で利用することができます。令和6年度において、本市ではその事業で58人、147泊を助成いたしました。また、ネウボラ事業の体制を構築していくために設置した甲斐市版ネウボラ事業推進協議会の委員報酬等もこの経費に含まれております。

下から2つ目の出産子育て応援交付金事業は、国の子育て支援策の一つとして令和5年2月から事業を開始し、本市に住所を有する妊婦、産婦及び出生した児童の養育者を対象に妊娠届出時、妊娠8か月前後、あと、出生届出後の3期に分けて面談を実施し、育児不安や孤立を解消するものと経済的支援として出産応援交付金5万円、子育て応援交付金5万円、合計10万円をそれぞれ現金で支給したものでございます。

ナンバー2、健康推進事業、支出済額1億6,030万8,855円、財源内訳の国県支出金381万5,400円はがんクーポン検診に対する新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として感染症予防事業費等国庫補助金と健康推進事業費県補助金及びがん患者アピアランスケア支援事業費県補助金の合計でございます。その他財源1,272万1,500円は負担金として40歳未満の総合健診中基本健診及びがん検診受診者の健康診査の負担金及び諸収入としまして、総合健診受診者に対する山梨県後期高齢者の健康診査事業費補助金と健康増進事業費補助金の合計で、残りは一般財源でございます。事業内容につきましては、20歳以上の国保、後期高齢者医療保険の被保険者及び社会保険の被扶養者を対象としまして、各保健福祉センター等を会場に計43回にわたり巡回実施いたしました総合健診事業の経費であります。各種がん検診や結核検診、骨粗しょう症検査なども含まれております。

次の健康づくり事業の主なものとしましては、健康ポイント事業があり、ウォーキングなど自主的な活動や市の運動教室、イベント等への参加への動機づけとしまして、また、ポイント付与により取組を可視化することによって健康意識の向上を図る趣旨がございます。コロナ以降参加者の減少が続いており、令和6年度は153人の参加でございました。

次の健康教育事業とは、高血圧や脂質異常症、糖尿病等の疾病への理解促進を図り、食事、運動、休養等の側面から生活習慣の改善を図るための教育に係る経費でございます。具体的には総合健診等に基づく健診結果説明会や糖尿病予防、重症化予防等が相当いたします。昨

年度は計10回開催し、224人が参加されました。

次の健康相談事業は、がん検診を受けての相談をはじめ、心身の疾患に係る不安を払拭するための正しい知識の普及啓発や生活改善の指導を行うもので、教材の購入費用などでございます。

次の訪問指導事業等は健診結果等に基づき、保健師等による家庭訪問での保健指導に係る経費であり、昨年度は61人に対し訪問いたしました。

次の歯周疾患検診事業は、令和5年度から開始した事業で、年度末年齢が40歳、50歳、60歳、70歳、そして、76歳以上の市民を対象としまして歯周疾患検診費用の助成を行っており、無料で受診することができます。令和6年7月から令和7年1月までの検査委託料や対象者への勸奨通知料でございます。

次のがん患者アピアランスケア支援事業では、がん治療に起因する脱毛等の外見の変化に対する心理的、経済的な負担の軽減を目的にウィッグ、帽子、乳房用補正下着計51件の助成を行いました。

次に、ナンバー3食生活改善事業、支出済額152万4,017円、財源は全て一般財源でございます。甲斐市食生活改善推進委員会は、子供から高齢者に至るまで健康な食生活を送るための実践的な情報を発信し、健康づくりの輪を広げることを重点目標として掲げ、市民に身近な地域において活動を展開している組織でございます。事業内容の食育推進活動事業は、食生活改善推進委員内の学習会及び各地区公民館を中心として市民向けに開催する栄養学習会やファミリー食育教室等の経費でございます。

次の食生活改善推進員会補助金は、食生活改善推進員会に活動費として交付している補助金でございます。

なお、食生活推進員会は本年4月で創立20周年を迎え、現在は66人の推進員が各地区で活動されております。

最後になりますが、ナンバー5人間ドック事業、支出済額1億1,410万3,000円、財源内訳のその他財源576万円は山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金の諸収入で、残りは一般財源でございます。事業内容につきましては、40歳以上の国保、後期医療保険の被保険者及び社会保険の被扶養者を対象に、市内外13か所の医療機関に委託しております人間ドックの実施経費でございます。令和6年度を受診者は4,310人で、前年度に比べて7人増加しております。

以上が健康増進課の令和6年度決算の説明となります。ご審査のほどよろしく願いいた

します。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。午後もよろしく申し上げます。

まず、12ページ、ナンバー13チャイルドシート貸付についてお尋ねします。

今、説明ですと382件ということをおっしゃいました。これで大体、時期になれば返却のことは、100%ぐらい返ってくる。この返却はどのぐらいかということです。貸付。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） お答えいたします。

こちらは昨年まで市民活動推進課のほうから引き継いだ事業になりまして、この令和6年度につきましては、この382件の新規料というふうにご説明いたしましたけれども、議員さんのほうから説明があったとおりこの18か月、やはり、1年以上にわたって貸出していますが、利用ができる状態になっておりますので、年度をまたぐ事業であります。そのため、継続利用の方が令和6年度も令和5年度から引き続き利用されている方がございます。その件数が3,847件ございます。なので、年度またぎで総計しますと、先ほど382件と合計で4,229件が実績という状態になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、年度またぎで四千何件となったじゃん。それで、期間が終われば、大体これ、返却されるということでしょう。これも大体、ほとんどの人が返してくれるかどうかということを聞いているだけのことです。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） 申し訳ありません。

返却率につきましては、こちらは委託業者を通して行っておりまして、貸出しも回収も委託業者を通しますので、時期になりましたら委託業者のほうで訪問いたしまして、ベビーシート、チャイルドシート、そちらを回収する格好になりますので、回収率の正確な数字のほうはまだ、把握しておりませんが、基本的には回収している状態でございます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。委託業者に今の答弁だと、そう、そうは言ってもしつ

かり人任せにしなくて、物は物ですからお願いしたいと思います。

では、次に行きます。よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） どうぞ。

○委員（藤原正夫君） その次の13ページの23番、敷島保健センターについてお伺いをいたします。

管理費ですけれども、管理費の去年、敷島の保健センターは歩行浴がありまして、そのボイラー工事ですか、その工事ということでこれだけの金額が増えたということになっていると思うんですけれども、工事業者とかその内容なんですけれども、金額については私たち議員の、入札のあれで出てくるんですけれども、このボイラーが故障したのか具合が悪いのかとか、この内容について分かる範囲でいいですけれども、お願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 大木敷島市民窓口係長。

○敷島支所市民窓口係長（大木貴子君） お答えします。

プールの工事の内容におきましては、プールの水を温めるための温水ボイラーと熱交換器をつなぐ配管のほうの水漏れを起こしまして、そちらの水漏れを修繕した工事となります。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

なぜ、聞くかという、玉幡プールのこともありますし、そんなことで内容についてはそういうことであれば、あそこは以前は志麻の湯の温水も使ったとか何とかということもあるんですけれども、どうしても、ポンプとなりますとどこのポンプもそうだけれども、何年かすると劣化なりいろいろな故障が起きる。だから、定期的点検というのも今後はしっかりやってもらいたいということ、これは要望です。

委員長、すみません。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 最後、あと1問。

14ページの01番の一番最後です。予防接種事故給付事業、この値段ですけれども、これは平成16年、旧敷島町時代で最後にあった事故だと思うんですけれども、これは毎年、もう、その方もかなりのいい年になっていると思うんですけれども、たまには、年に1回ぐらいは、当局側は様子を見に行ったりとか、そういうことをするんですか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） お答えいたします。

こちらの申請につきましては、親御さんが定期的に、3か月に1回支給をするわけですが、医療機関のかかった医療費であったりとか、その状況については定期的に窓口に来ていただいておりますので、こちらから出向くということはありませんけれども、その際に親御さんのほうから状況については逐一報告といたしますか、状況を伺っている状態です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） この場でこんなことを言うのはあれなんですけれども、よろしいですか。今の質問なんだけれども、これ、例えば、ずっとこの方が、これ、事故で予防接種、日本脳炎で行って、親御さんたちがやった当時はかなり苦しんだというか、そういうことを私の身近で分かったんですけれども、ずっと亡くなるまであれということですかね、こういう補償というのは。そういうことはまだ……そのところを、分かる範囲でいいです。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） お答えします。

こちらのお支払いさせていただいている医療費等でございますが、これはご本人さんの治療が終わるまでお支払いをするということで、国のほうから認定されておりますので、健康状態がよくなるまでお支払いを続けることとなります。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 安心したというか、それは国の。分かりました。

では、委員長、質問代わります。よろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 最後の16ページ、01番母子保健事業の中に甲斐市版ネウボラ推進事業ケアがあります。この事業は、山梨県では甲斐市が本当にトップを切ってやった事業だと思いますけれども、今の利用状況というかそういうのは年々増えている、増えているということはないけれども、この事業内容についての現状を、去年の直近の事業内容を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 河野母子保健係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） このはな産婦人科のほうで実施しています集団型の産後ケア事業のここにこママルームと個別の子育て相談室ということで、母乳と心理の相談室をし

ているのですけれども、令和6年度につきましてはここにこまマルームのほうが163人で、母乳の教室が28人、心理が23人で計214人が参加をしてくれています。参加率としましては、出生数が減ってきているので横ばいという形です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。少子化になればだんだん出生率が減ってくるんですけども、そんなこともありますけれども、ぜひ、この事業については山梨県でも先手を切った甲斐市の事業ではありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。頑張ってください。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの予防接種ですが、乳幼児の予防接種、これ、件数はどのぐらいか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） 件数ですけれども、1万3,819件でございます。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） では、最後のほうが16ページの健康推進事業で、総合健診ですが、43回で何人くらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大森成人保健係長。

○成人保健係長（大森恵美子君） 全体の人数は9,205名受診されています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 一番最後の16ページ、私もちょっと関係していることなので教えてください。03番の食生活改善事業ということで、事業が62万、補助金が90万ということで、私が係から説明を聞いたら66名だ、今いる現在の委員が。私もちょっと関係していたので、5年ぐらい前は130人以上いたんです。そうすると、半分以下になってきて、その辺の高齢化ということは分かっているのですけれども、それを食い止めるにはどんなような努力をしているか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 大森成人保健係長。

○成人保健係長（大森恵美子君） お答えさせていただきます。

令和6年度食推の人員が72名、令和7年度が66名ということで、毎年減少しています。やはり、今、委員さんからもお話があったように、食推の高齢化というところで体調不良を機に辞められる方が多くなっています。広報やホームページ、あと、20周年記念誌というものも作りましたので、そんなものもホームページに載せたり、あと、各地区の回覧で今年度養成講習というものがあって、そこで食推さんを養成をして、来年度から活動できる養成委員さんを学習していきますので、そういったものも各回覧やホームページなんかに載せていきます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今月の広報で講習のことが、私も見ました。そんなことで、細かい話かもしれないけれども、130人以上いたときも助成金も変わっていない、90万ということで、72名、66名ということで、今回も変わっていない。そういう学習内容がもう変わっているし、人件費、光熱費も上がっているからということで変わらないのか、学習内容を充実していきましょうということで補助金とかこういうものが変わらないのか、その辺の説明をお願いしたいです。

○委員長（内藤久歳君） 大森係長。

○成人保健係長（大森恵美子君） 各地区に出回るような栄養学習会とか、あと、学習会なんか各地区へ出向いての健康教育については、推進費なんかも活用させていただいていますので、そこについては多少、回数は減っているのですが、こちらのほうの推進事業費を落としているような状況です。食推さんの食推費については、食推さん向けの学習会や、あとは、小学生や児童に行うファミリーなんかは回数等は変わってきていませんので、そこに關して係る費用というのはそれほど変わってきていない状況です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

甲斐市の食生活推進委員は甲斐市の健康を守っている。老若男女の健康を守っているから、そういうことで補助金も減らしてはいけないぞと私は思っていますので、どうか活発な推進になるようにお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 予防接種のところなんですけれども、14ページの。带状疱疹の予防接種が新しい事業で入ってきていますけれども、75歳から5年単位でしたっけ。私がちょっとよく覚えていなくて申し訳ないですけれども、70歳からでしたっけ。それで、75歳でうっかりしたという方が、たまたま昨日そんな話が出まして、そういう場合はもう、それでうっかりしてしまったので助成金が出るのはその75歳だけで、あとは全部自己負担ということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） お答えいたします。

この带状疱疹ワクチンにつきましては、今年度、7年度からという事業になっておりまして、今回のその決算のほうで上げさせていただいているのは、事前周知の関係の、通知の関係の費用であったりするわけなんですけれども、まだ、金額は50万ちょっとということで安いんですけれども、この76歳、例えば、その年齢につきましては5歳刻みです、65歳から5歳刻みで接種対象年齢、年度末年齢が来るわけなんですけれども、一応、この期間、95歳で100歳以上の方はずっと打てるというような状態ではありますが、一応期間を逃した方につきましては、こちらのほうでも再勧奨通知ということで接種状況を把握しておりますので、年度末までに年齢が次の年になる前までに再勧奨を行って、なるべく多くの方が受けていただくように今年度実施をしているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 带状疱疹の予防接種って非常に高く、市から補助金が出ても自己負担というのは結構高いものじゃないかな。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） ワクチンの接種費用ですけれども、生ワクチンというワクチンがありまして、これが1回接種で、接種回数は1回となっていますが、こちらの接種費用が大体9,000円程度。それに対しまして、市は2分の1負担ということで4,500円程度を負担させていただいていますので、自己負担額が4,500円。もう1種類不活化ワクチンというワクチンがございまして、これは2回接種をさせていただくワクチンになっております。こちらにつきましては、1回が2万2,000円程度ということで、非常に高額なんですけれども、こちらにつきましても2分の1、市が負担しております。1万1,000円ですけれども、残りの1万1,000円程度が自己負担という形になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） やはり、高いものだな。高齢者にとっては非常に高い金額で、諦める方も多いのかなというところはあるんですが、昨日テレビでやっていたけれども、非常に簡単に見てはいけない、带状疱疹という病気は簡単に考えてはいけないということをお医者様がテレビで言っていましたけれども、その辺のこともまた、しっかり補助のほうをしてくださないと、1回1万1,000円ってインフルエンザでも大変だなと言っている人がいる中で、とても大変なことかなと思っていますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 14ページの01の予防接種の件で、風疹抗体検査と予防接種についてお伺いします。

国のほうで公的な接種を受けられなかった、いわゆる40代から60代の方々の接種の機会があったと思うんですけども、その対象者に対して何人の方が受けられているか分かりますか。教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） まず、風疹の抗体検査でございますが、6年度は122名が抗体検査を受けられております。そのうち抗体検査の結果、抗体が不十分であるというような方が予防接種を受けていただく必要がございますので、予防接種を受けられた方が39名でございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 122名がいて、そのうちが39名しか接種していないということですけども、残りの方に対しては再度通知というか、何か接種を促しているのか。その辺はどうなっているのか。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） 検査を受けられまして、実際予防接種を受けられた方が39名なんですけれども、検査の結果抗体が十分なのか、不十分であったのかというところを把握するのも難しいような状況もございまして、なかなか周知というか、徹底したご連絡とできないような状態でございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

次に、この風疹で子供のはしかとか風疹の混合ワクチンの件についてで、これ、定期接種がたしか、1回目、1歳と、あと、5歳か6歳、2回目だというふうに思うんですけども、この機会を逃すと、たしか自己負担になろうかと思うんですけども、その辺って、接種がちゃんと受けられているのか、また、その機会を逃してしまった方ってどうなっているのかです、教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） 接種機会を逃さないように保護者の方には通知等を差し上げておりますが、中には体調の面ですとか、日程等の問題等もございまして、なかなか全員が接種していただけるというのもなかなか難しいとは考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） お願いします。

13ページのナンバー22休日夜間急患体制事業についてなんですけれども、救急安心センター運営事業負担金、たしかこれ、令和5年度から始まった事業で、令和5年度は約半年間分の負担金だったかと記憶しているのですが、令和6年度1年間、12か月になってこの決算額220万円ちょっとだと、前年と比較すると高いのかなというふうに感じるのですが、この辺りの算定根拠といえますか、これ、どうなっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） 負担金の算出根拠につきましては、各自治体の人口に応じて負担をしているような形になりますので、やはり、人口が多いところはそれなりの負担が求められるということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 人口に応じてというのはこの事業が始まるときにも委員会で説明をいただいたのですが、それでも、令和5年度の決算額を見ますと60万円ちょっとで、それが半年間ですから、1年間で220万円というのは何か値上がりしているかなというような印象を受けるのですが、先方から言われてくるその金額、単価といえますか、そういうのが変わってきているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） お答えいたします。

こちら、おっしゃるとおりで10月から半年間ではありますけれども、そこで初期費用といえますか、初めのコールセンターの設置の関係で回線費用とか、あとは人員配置、コールセンターの人員配置の関係で初年度につきましては見込んだもので、それを人口で割ったものになっているのですけれども、その後この効果、このシャープ7119、これにつきましては、効果が上がりつつあるのですけれども、これが毎年山梨県、これ、全市町村が県と共同で運営するところでありまして、毎年委託を、入札で、委託先を決めるところでありまして、令和6年度は外部、県外のコールセンターと委託をしながら、体制のほうにつきましても、このNPO、医師、有志の方ではあるのですけれども、17時30分から21時までの間はNPOが、いわゆる医師の方がそのコールセンターに配置されまして、具体的な電話相談、医療的なアドバイス等を行う機関を新たに設けております。その関係でNPO及びその外部のコールセンターのほうへ払う委託経費が若干変わっているというところがありますので、体制にちょっと厚みが増したことによって、この全体的な委託料、運営委託料が変わったかと想定されております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。では、次の質問をお願いします。

14ページのナンバー01予防接種事業なんですけれども、予防接種事業の高齢者の予防接種事業について、前年度と比べて500万円ほど減額しているのですが、これは接種する方、人数が減っているような状況でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） こちらの高齢者の予防接種につきましては、65歳以上を対象にインフルエンザと肺炎球菌の予防接種を接種しておりまして、インフルエンザにつきましては対象者が2万人程度いますけれども、接種者が1万人程度で接種率が約半分。肺炎球菌ワクチンにつきましても対象者が837人ほどおられますが、実際に接種された方が170名程度ということで、非常に高齢者の方の予防接種の接種率があまり高くないというか、低い状況でございまして、その辺も踏まえまして予算のほうも実績に応じまして計上させていただいているというところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

同じ事業の風疹抗体検査についてなんですけれども、風疹の抗体検査、県の事業で保健所がやっているものもあると思うのですが、これ、市町、甲斐市でやるものと県でやるものとの、その兼ね合いみたいなところってあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） 市町村のほうでやるものにつきましては、対象者が決まっております。まずは小児、1歳以上から2歳未満の小児、あとは、年長、小学校への入学前の年、入学前年から入学した年の2年間です、あとは、先ほど説明申し上げました40歳から50歳の抗体保有率が低い、昭和37年から昭和54年生まれの男性ということで、こちらが市町村のほうで予防接種法の施行規則の中で、市町村が接種すべきと言われた対象者になっておりました。山梨県のほうで独自に行っている事業とは、申し訳ありません、把握はしていないですけれども、市町村でやることは対象者が決まっているような状況ではあります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 風疹の予防接種ではなくて抗体検査のほうが県もやっている事業もありまして、市町村の事業もあって、そのすみ分けと言いますか、役割分担というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時07分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） 若尾委員のご質問に対しましては、山梨県、保健所の実施状況の内容を把握して、本市のほうの内容と比較したいと考えておりますので、後ほど回答させていただきますのでご了承ください。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 長々とすみません。もう少しお願いします。

16ページのナンバー01母子保健事業についてです。こちらの不妊治療助成事業、これ、

件数が書いてあるのですけれども、実際にこの治療を受けられた方の人数はいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 河野係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） お答えします。

治療を受けた方の人数というのは把握ができません。申請に来ていただいて、補助を受けた方の人数しか分からない状況です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 補助を受けた方の人数というのが治療された方ということではないのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 河野係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） このホームページなんかを見ると、一人、年齢によって4回までとか5回までと治療の補助を受けられるというふうに読み取れたのですけれども、例えば、特定治療の156件というのは156人が治療を受けたというわけではないと思うのですが、その実人数といえますか。

○委員長（内藤久歳君） 河野係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） すみません、間違えていました。

令和6年度なんですけれども、156件の申請に対してなんですけれども、治療された方の実人数は80組になります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、この治療助成事業を受けられて、実際に出産された方、お子さんは何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 河野係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） 妊娠をしたということで、先生のほうの意見書のほうから読み取れるところでは61名というふうなことになるのですけれども、出産につきましては年度がまたがるので、いつの時点を基準点にするかというところが難しいところではあるのですが、61人の方のうち出産が確認ができた方は、その時点では28人ということです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 13ページの休日夜間診療という形で、初期救急センターです、これ、医大のほうにできまして、僕も何回か行ったのですけれども、夜間とかいろいろな面で山梨県もそうですけれども、緊急、各地点では夜間担当の医師とかいろいろいるのですけれども、でも、実際問題として、こういうふうなものを、これは市の問題ではないかもしれないですけれども、どこかで受け入れるようなものを、今回できたからよかったですけれども、これをどんどん、市のほうからも県のほうとか、もっと大きな団体で、確実に見られる、そういうふうな、これは23時までですけれども、もしかしたらもっと力を入れていって、丸々朝までとかいう形になるのかもしれないですけれども、僕の要望としては市のほうからでもそういう形でもっともっと押し進めていっていただきたいかなと思うのですけれども、その辺は考え、どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） 今回山梨大学医学部附属病院のほうには初期救急医療センターが開設されたわけですが、その前の制度としまして在宅当番医制度というのがございまして、それ以外では二次救急と言いまして、先ほど申し上げましたけれども、市内外の病院に対して、特に明日の朝まで待たずに緊急性を要するような治療が発生した場合につきましては救急車などを呼んでいただきまして、その間の担当病院を当番で決まっておりますので、そちらのほうに行っていただきまして必要な治療を受けていただくような体制はできております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 当然それは分かっているのですけれども、救急車の問題とかいろいろありますけれども、本当に初期とかでしたら、僕も行った時も何人も待ちがいて、でも、ああやって夜にやっていただいてありがたいなど。救急車じゃなくて自分の車で運んで行ってという形にはなりますけれども、そういうものが本当に、これからももっともっと必要なというふうには感じるころがありまして、それで、救急所にも前年度全体で7,600人ですか、という形で使ったということなんですけれども、これは負担金がこれだけの多分また人口割とかいろいろなことで県からこの負担金を、これだけの金額をという形で言われたとは思いますが、これ自体が年々、もっと使えるようになって増えていくというふうな感覚はございますか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） 7,630人というのは令和6年度の県全体になりまして、そのうち甲斐市は1,029人ということで、大体13.5%ぐらい。県内市町村の中では2番目に多い、甲府市に次いで利用者が多いという状況でございます。やはり、医師の働き方改革であったりとか医薬材料費の高騰であったりとか、もしくは、もちろん人件費も高騰しておりますので、今後も年々負担金等が上昇することが見込まれますけれども、こちらは必要な医療ということで、なるべく、一番は初期救急ということもございますので、その前のシャープ7119でトリアージをすることによって、なるべく行くべき方と応急処置で済む方を、そういうすみ分けが進めばバランスが取れてくるかと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

本当に医療関係とか、やはり、どんどん、お金というか費用が、負担が増えていくと思えますので、ぜひ、その7119とかそういうのもっと普及させて、こういうところに行かないでいい、あとは、あるいは二次の病院に行かなくていいというふうなのをどんどん市としても、やはり、活動じゃないですけども、その周知をもっとさせていって、支出を抑えるといったらおかしいですけども、なくてもいいような形に頑張っって持って行っていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） お答えいたします。

当初は、このシャープ7119が始まった当初は、全戸回覧という形式で初めの周知はしたところでありまして、その後は広報のほうにも裏表紙のほうに掲載をしたりとか、あとは毎月この救急医療の関係でもシャープ7119の関係は掲載しておりますので、その浸透具合というのはアンケート等は取っていないので度合いはちょっとまだ、分からないところではございますけれども、繰り返し繰り返ししていくことが大切かと考えておりますので、山梨県全体でもそのような認識でありますので、一丸となって進めてまいります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにもございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑は以上で終了いたします。

これで、健康増進課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで25分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時24分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、福祉課所管の事業について説明をお願いいたします。

井上福祉課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 大変お疲れさまです。

福祉課の令和6年度決算につきましてご説明させていただきます。

決算書につきましては82ページから93ページとなります。決算参考資料につきましてはナンバー6の3ページから7ページとなります。

説明につきましては、決算参考資料にて説明させていただきますので、決算参考資料3ページをお願いいたします。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー01社会福祉関係職員費は、支出済額2億6,214万2,552円で、財源内訳は国県支出金の特別児童扶養手当事務取扱交付金34万7,062円、残りは一般財源となります。事業内容は福祉部正職員35人分の人件費となります。

次に、ナンバー02社会福祉関係会計年度任用職員等費は、支出済額324万2,489円で財源内訳は国県支出金の地域生活支援事業費補助金81万7,766円、残りは一般財源となります。事業内容は障がい者支援課に配属の会計年度任用職員、手話通訳者1人分の人件費となっております。

次に、ナンバー20一般管理事業は支出済額98万3,468円で財源内訳は全て一般財源です。事業内容は保健福祉推進協議会委員報酬、生活保護の業務に従事する上で必要となるケースワーカーの資格を得るための社会福祉主事等研修負担金、行旅死亡人関係経費、山梨県社会福祉協議会負担金、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加費負担金に伴う費用となっております。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業は、支出済額572万3,440円で財源内訳は全て一般財源です。事業内容は民生児童委員の視察研修旅費、民生委員児童委員協議会の運営費として事務消耗品の購入と郵便料及び各地区の民生委員児童委員協議会へ運営費補助金166人

分を支出しております。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業は、支出済額3,711万6,988円で財源内訳はその他の地域福祉基金利子149万4,000円、残りは一般財源です。事業内容は福祉団体への助成のほか社会福祉協議会の人件費9人分及び福祉バスの補助金であります。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業は、対象者がいなかったため支出はございませんでした。

次に、資料4ページをお願いします。

ナンバー29生活困窮者自立支援事業は、支出済額2,468万138円で財源内訳は国県支出金1,223万50円、その他のクラウドファンディングの実施による259万円、残りは一般財源となっております。財源内訳の国県支出金につきましては、国庫負担金の生活困窮者自立支援相談事業国庫負担金750万円、住居確保給付金事業国庫負担金100万50円、国庫補助金の子どもの学習支援事業国庫補助金309万2,000円、一時生活支援事業国庫補助金63万8,000円の合計となっております。事業内容につきましては、社会福祉協議会への生活困窮者自立相談支援事業の委託料のほか、一時生活支援事業の委託料、子供の学習支援事業委託料、住居確保給付金の支出であります。

次に、ナンバー35価格高騰重点支援給付金給付事業は、支出済額3万円で財源内訳はその他の価格高騰重点支援給付金返還金となっております。事業内容につきましては、令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額の再確定に伴う返納であります。

次に、ナンバー36重層的支援体制整備事業は、支出済額21万9,072円で財源内訳は国県支出金の国庫補助金、重層的支援体制整備事業への移行準備事業補助金15万5,000円、残りは一般財源です。事業内容につきましては、令和6年度より準備期間として実施しております重層的支援体制整備事業における講師謝礼、事務費、研修受講料であります。

次に、ナンバー37価格高騰重点支援給付金給付事業追加支給分は、支出済額797万1,613円で現年度予算分が186万3,330円、繰越明許予算分が610万8,283円です。財源内訳は国県支出金の国庫補助金、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金610万8,283円、残りは一般財源です。事業内容につきましては、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額確定に伴う返還金と国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るために行った給付の支援枠を拡大し、追加支給するための支出で、令和5年度より繰越し1世帯当たり7万円の給付金を87世帯へ給付いたし

ました。

資料5ページをお願いします。

次に、ナンバー38低所得者世帯支援給付金給付事業は、支出済額1億3,793万4,349円で、財源内訳は国県支出金の国庫補助金物価高騰対応重点地方創生臨時交付金1億3,793万2,924円、残りは一般財源です。事業内容は、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額確定に伴う返還金と国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和5年度住民税が均等割りのみ課税世帯へ1世帯当たり10万円の給付金を令和5年度より繰越し、1,370世帯へ給付いたしました。

次に、ナンバー39低所得者世帯支援給付金、令和6年度新たな非課税等世帯分給付事業は、支出済額1億718万6,431円で財源内訳は全額国県支出金となり、国庫補助金の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金であります。事業内容は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において物価高騰の負担感が大きい低所得世帯へ負担軽減を図るため、令和6年度新たに非課税となった世帯に1世帯当たり10万円の給付金を1,054世帯へ給付いたしました。

次に、ナンバー40物価高支援給付金、令和6年度住民税非課税世帯給付事業は、支出済額66万9,467円で、財源内訳は全額国県支出金となり、国庫補助金の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金であります。事業内容は、国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、物価高の影響を受ける低所得世帯の家計の負担を軽減するため、令和6年度住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円の給付金を行うものであります。2月の臨時市議会にて補正予算をいただき実施しており、事業の案内通知の郵便料等の支出であります。

なお、給付金の給付は令和7年度に繰越し実施しております。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業は、支出済額87万2,565円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容につきましては、福祉部指定公用車7台分の維持管理経費の支出であります。

資料6ページをお願いします。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費、ナンバー01生活保護総務費につきましては、支出済額1億2,259万3,478円で、財源内訳は国県支出金630万9,760円、残りは一般財源です。財源内訳の国県支出金につきましては、国庫負担金の生活保護就労支援事業国庫負担金375万円、国庫補助金の生活保護適正実施推進事業国庫補助金216万4,000円、また、国県支出金の委託金、中国残留邦人援護事務委託金39万5,760円の合計となります。事業内容

につきましては、生活保護費受給者の医療内容等に係る審査を依頼している嘱託医の報酬のほか、生活保護就労支援員2人分と医療相談員1人分の人件費、中国残留邦人支援相談員1人分の人件費、各種郵便料、診療報酬及び介護報酬審査支払手数料、電子レセプトシステム保守業務委託料、医療扶助オンライン資格確認導入に伴うシステム端末の購入費ほか令和5年度生活保護実績報告に伴う国庫負担金等返還金などの支出となっております。

7ページをお願いします。

次に、3項生活保護費、2目扶助費、ナンバー01扶助費につきましては、支出済額11億8,246万3,565円で、財源内訳は国庫支出金10億220万4,190円、その他1,544万3,293円、残りは一般財源です。財源内訳の国庫支出金につきましては、国庫負担金の生活保護費等国庫負担金9億9,873万1,500円、配偶者支援金54万円、県支出金の県負担金、生活保護費県負担金293万2,690円、その他につきましては生活保護費用返還金1,544万3,293円の合計となっております。事業内容につきましては、生活保護法で定められた8種類の扶助費のほか、生活保護から脱却した際の直後の不安定な生活を支えるための就労自立給付金、進学準備給付金のほか、救護施設への施設事務費、中国残留邦人に係る扶助費となる支援給付費などの支出となっております。また、生活保護の受給状況につきましては、令和6年度中に9世帯増加しており、令和6年度末で567世帯、704人が受給対象となっております。

以上が、福祉課の令和6年度決算の内容となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 3ページの一般管理費、行旅の死亡人関係のところなんですけれども、こちらの行旅、出費があるのでそういった方がおられたと思うんですけれども、この亡くなられた方というのは、いわゆる行き倒れなのか、それとも、孤独死、どちらなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

こちらのほうの対象者は病院で亡くなられて、引受人がいないという方と、あと、ご自宅で亡くなっている方となります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

- 委員（加藤敬徳君） 2人いらっしゃるということですか。
- 委員長（内藤久歳君） 井上課長。
- 福祉課長（井上千悦子君） ご自宅で亡くなられた方がお一人で、病院で亡くなられた方がお二人という、3名になります。
- 委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。
- 委員（加藤敬徳君） その場合、引き取り手がないというか、いわゆる身寄りが分からないという方ですかね、全て。
- 委員長（内藤久歳君） 井上課長。
- 福祉課長（井上千悦子君） おっしゃるとおりで、身寄りがいない方になります。
- 以上です。
- 委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。
- 委員（加藤敬徳君） その身寄りを多分探したかと思うんですけども、その辺のところはどうでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 井上課長。
- 福祉課長（井上千悦子君） こちらのほうで調査したところ、いらっしゃらないということ
で手続のほうをさせていただいております。
- 委員（加藤敬徳君） 分かりました。
- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。
- 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 同じ3ページの下のほうです。22の社会福祉協議会への補助金ですが、社会福祉協議会は全部で職員何人だったのでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 井上課長。
- 福祉課長（井上千悦子君） 社会福祉協議会の職員は22名おります。
- 以上です。
- 委員長（内藤久歳君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） その22名の人件費はこの補助金のほかにどんなものがあるのでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 井上課長。
- 福祉課長（井上千悦子君） この人件費に当たっていない方は、市からの委託事業等で人件費をいただいているものになります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 4 ページの一番上です。29の生活困窮者自立相談支援事業ですが、これは該当者は何人ぐらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

新規受付が67件、前年度引継ぎを含めると146件になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 6 ページの一番下、生保の返還金ですが、例年こんなにあったでしょうか。教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 毎年こちらの金額につきましては、実績に基づいた精算になりますので、変動がある状況になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5 ページの39で今年度新たに非課税世帯になったのが1,054世帯ですか。これ、今まで非課税じゃなかったけれども、非課税にその年になったということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） 委員さんのおっしゃるとおり、令和6年度に新たに非課税になった世帯になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 4 ページの36番、重層的支援体制のところ研修を受講されたということなんですけれども、この研修の内容を教えてくださいと思いますが。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） お答えします。

研修の内容ですけれども、地域共生社会の研修ということで、国が主にメイン、主催となっております人材養成研修広報啓発事業となっております。事前説明会ですとか、あと、地域づくりの関係、仲間づくりの関係ということで、何回か研修を受けさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 4ページのナンバー29、生活困窮者自立支援事業についてなんですけれども、この子どもの学習支援事業委託料というのは、これは社協がやっている学習支援、食事も提供されるやつでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） こちらの子どもの学習支援事業につきましては、民間事業者へ委託をしまして、中学生の勉強のほうを見ている事業になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 民間の事業所に委託ということなんですけれども、470万かけて参加された方、中学生が47人。回数だとかその内容を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

年間で1、2年生が18回、3年生が38回となっております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） この民間にというのは、塾かどこかでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） こちらは、そういう経験はお持ちの事業所のほうに委託をさせていただいています。塾を運営していることがあるとか、そういった経験があるところになります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 最後に、この支出額に対してこの参加者が少ないのかなとは思いますが、その厳しい家庭環境にあるお子さんが、本当に将来に向けてしっかりと学習を

できれば決して高過ぎる額ではないとは思いますが、この辺りを担当の課としてはその費用対効果というところをどのように評価していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） こちらの事業につきましては、令和6年度から中学1、2年生、2年生も18回という回数ではありますけれども、参加できるような形にしておりますので、今後需要は増えていくと思われま。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） クラウドファンディングで決して安くはない額を寄附してくださっている事業ですので、しっかりとお子さんたちが将来に向けて学習を深められるように事業を続けていただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 4ページの29番、生活困窮者自立支援相談支援委託料とかあるんですけども、どういった支援を行っているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） 生活困窮の方に対して社会福祉協議会に委託しまして、その相談を受ける事業となっております。自立に向けて……。申し訳ありません。住まいですとか、収入について相談があった方に対して相談を受ける事業となっております。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 相談とあと、支援というのはどういった、支援のほうは。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） 委託した社会福祉協議会のほうで一緒に生活、家計ですとか就労に向けて就労先を一緒に考えるというような支援となっております。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本 英君） では、それで生活困窮とかそういったものから抜け出せて、自立した方というのはどのぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

プランを立てた方が18件おりました、その中で、全部で13件になります。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 13件自立できたということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） 支援終了になった方で自立した方は6件となっています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 同じく生活困窮者自立支援で相談件数が146件、先ほどプラン作成が18というふうに言ったんですけれども、これ、生活保護になる前の最後のセーフティネットみたいな形で、たしか、言われていると思うんです。生活保護を受けてはいけませんということではないのですけれども、なんとかそれに至らないように手を差し伸べてという制度だと思うんですけれども、ちなみに、いろんな方が来ているということはお話聞いているんですけれども、その中でハローワークとか就労へ紹介されている件数も結構聞いたのですけれども、その辺どのようになっているか分かれば教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 具体的な件数のほうはこちらのほうは伺っていない状況であります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

もう一つ、7ページの同じく扶助費のところ、先ほど就労自立、生活保護から自立しようということであっているんですけれども、具体的に就労に対してどういったアドバイスとか支援をされているのか聞かせてください。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

こちら10件該当しまして、生活保護を脱却するほどの収入があった方に対して、その後の生活の支援のために、言い方はあれですけれども、お小遣いというか、そういった形で支援するものです。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） そうですね、これ、就労したからいきなり生活保護を打ち切るものではないですよ、たしか。例えば、生活保護10万円をもらっていて、収入で5万もらった

から5万を打ち切るって、だったら10万あるから変わらないから、わけじゃないですか。
ある程度収入があっても、今すぐ生活保護費を打ち切るというものではないと思って、その
辺どうなっているか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

おっしゃるとおりでありまして、生活保護の基準額を超える収入があった方については、
3ヶ月ですとか、収入が安定するまで様子を見て、超える、超えている間は一旦停止ですと
か、そういったことですぐには廃止はしておりません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかに。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 3ページの20一般管理の中で、一つ教えてほしいんですけども、
沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加、これの内容を教えてください。どういったものなのか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） 沖縄甲斐の塔は太平洋戦争における山梨県関係戦没者を慰霊
するために沖縄県に慰霊碑が建っておりまして、そちらのほうへ山梨県の遺族会のほうで伺
って慰霊を行うというものになっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） ちなみに参加者は何名ぐらい、遺族会のほうからあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） 令和6年度は1名参加をさせていただいております。甲斐市
からは1名となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 甲斐市からは1名、その負担分がここに出ている金額ということでは
ょうか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） そのとおりでございます。甲斐市から参加した方の負担金1
名分となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） ちなみに今年80年ということで取り沙汰されているわけですが、今年の計画か何かありますか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） 今年も同じようにこの沖縄甲斐の塔の慰霊巡拝、計画されておりまして、甲斐市の遺族会からも1名参加の予定がありましたが、今現在ご家族の方の体調が悪くなりましたということで、今年度、令和7年度の参加は今のところない予定となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） ちなみに山梨県全体の中で甲斐市に該当する戦没者は何名ぐらいおいでになるのですか。

○委員長（内藤久歳君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） 申し訳ございません、この沖縄甲斐の塔に関係する甲斐市の戦没者の方は把握はしておりません。申し訳ございません。

○委員（清水和弘君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、福祉課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

先ほど若尾議員の質問に対する答弁がありますので、許します。

赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） 先ほどは申し訳ありませんでした。

健康増進課所管の予防接種中の風疹の抗体検査の関係で山梨県の事業内容を調べてまいりました。山梨県の風疹抗体検査、始まった経緯とございますか、きっかけでございますけれども、平成25年に大きな流行が、風疹の大きな流行があったそうで、その際に全国的に妊娠時に風疹に感染をしたことによって胎児にもそれがうつってしましまして、先天性風疹症候群に感染したという報告が全国的には32例、山梨県では特になかったそうですけれども、それを受けて県のほうでこの風疹の抗体検査の無料検査を始めたそうです。26年度から始めたところで、対象者は今申し上げたとおり妊娠を希望する女性、妊娠の前の段階です、あとは、妊娠を希望する女性の配偶者、それから、あと、風疹抗体化が低い、配偶者も含めて同居している方が、同居している家族の方ということで、その方が無料で検査を受けることができるというのを毎年実施をされているそうです。実施期間は4月から3月まで、1年間を通して実施をしております、自己負担は無料という扱いです。

令和6年度の実績をお聞きしたところ、山梨県全体でこの抗体検査を受けた方は109名昨年度はいらっしたそうです。それに対しまして、甲斐市のほうの風疹抗体検査は先ほどもお話いたしましたけれども、やはり、その対象者が違いがございます、甲斐市は1歳以上2歳未満の小児、あとは、年長、小学校に上がる前と上がった年、それと、40代、50代の方、男性ということで、すみ分けはできておりますので、両方必要な検査ということで、実施をしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

暫時休憩して、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時01分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、障がい者支援課所管の事業について説明をお願いいたします。

樋川障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） お疲れさまでございます。

3款民生費、1項社会福祉費において障がい者支援課が所管いたします事業の決算内容につきましてご説明をさせていただきます。

決算参考資料はナンバー6の8ページから11ページまで、決算書は82、83ページから86、87ページまでとなります。

決算参考資料の8ページをお願いいたします。

2目障害者福祉費からご説明いたします。

初めに、ナンバー01自立支援給付事業は支出済額24億1,058万1,083円、財源内訳の国県支出金は障害者自立支援給付費負担金で、国から11億8,642万8,036円、県から5億9,702万7,119円と県補助金のやまなし子育て応援事業補助金10万2,000円の合計で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、障がい福祉サービスの利用区分決定に必要な認定調査員の報酬、福祉サービスの提供に係る国保連合会への自立支援給付費支払い手数料、障がい福祉サービス給付費に係る請求内容チェックシステム使用料、子育て世帯における物価高騰対策としまして、昨年10月から本年3月までの間を補助対象としました児童発達支援等昼食費利用者負担給付事業、障害者総合支援法に基づき、日常生活を営むために必要な支援としての介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための訓練等給付費、障がい等を持つ児童に対し、日常生活における基本的な動作指導や集団生活への適応訓練などの児童通所支援給付費のほか子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満の障がい児通所支援と、令和5年度の給付費の実績報告に伴う国庫負担金の返還金であります。

次に、ナンバー02自立支援医療事業は支出済額1億394万1,867円、財源内訳の国県支出金は障害者自立支援医療費負担金で、国から5,449万9,600円、県から2,715万5,300円の合計で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、障がいを除去または軽減するための医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度として位置づけられております自立支援医療の更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る国保連合会への審査手数料、育成医療支援認定審査業務委託のほか、腎臓機能障害に係る人工透析などの更生医療に対する助成、児童や障がい児で将来障がいを残すと認められる疾患の障がいを除去または軽減する手術や治療に係る育成医療の助成、病院において常時介護を必要とする障がい者への医療的ケアを提供する療養介護医療の助成のほか、令和5年度の医療費の実績報告に伴う県負担金の返還金であります。

資料9ページをお願いします。

次に、ナンバー03地域生活支援事業（自立支援）は支出済額6,711万1,573円、財源内訳の国県支出金は地域生活支援事業費補助金の国から863万8,181円、県から469万7,369円と児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金の国から309万5,000円、県から25万8,000円の合計で、残りは一般財源となります。

事業の内容としましては、意思疎通支援事業といたしまして手話通訳者等の派遣のほか、原課任用による手話通訳者の設置経費、障がいのある方への理解促進研修や市民向け手話教室の実施、発達障がい等を早期に発見するため、保育園、幼稚園等を巡回する支援専門員の派遣事業、障がい者児の総合相談支援の実施におけます障がい者基幹相談支援センターの設置、屋外での移動が困難な障がい者児に外出の支援を行う移動支援事業、家族の一時的な負担軽減を図るため施設で預かる日中一時支援事業、在宅における入浴が困難な重度身体障がい者への訪問入浴車を派遣する訪問入浴サービス事業、手話への理解と通訳者等の育成を目的とした手話奉仕員養成講習会の実施、意思疎通支援が必要となる失語症者に対する通訳派遣業務委託の実施、障がい者の地域生活を支援するため、社会との交流促進等を図ることを目的とした地域活動支援センター事業への補助金、家庭環境や住宅事情等により家庭での生活が困難な障がい者へ居室を提供する福祉ホーム運営補助金、障がい者に係る成年後見制度の報酬助成金、手話専用テレビ電話の通話料などがあります。

次に、ナンバー04地域生活支援事業（生活支援）は支出済額1,287万9,040円、財源内訳の国県支出金は地域生活支援事業費補助金で、国から307万4,979円、県から120万2,970円の合計で残りは一般財源となります。事業の内容としましては、災害時や緊急時に配慮や支援を必要とする市民を対象に配付しておりますヘルプマークの購入費、障がい者同士の交流の場を提供する社会参加支援事業への補助金、重度心身障がい者を対象にストーマや紙おむつなどの日常生活用具の給付のほか、事務消耗品などがあります。

次に、ナンバー05社会参加促進事業は、支出済額49万5,000円、財源内訳の国県支出金は県の介助用自動車購入等助成事業費補助金で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、個々の障がい特性に応じた介助用自動車購入等の助成であります。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費は、支出済額2,376万2,330円、財源内訳の国県支出金は国の特別障害者手当等給付費負担金で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、重度の障がいを有し、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に支給する障害児福祉手当の給付、20歳以上の重度障がい者へ支給する特別障害者手当の支給、また、昭和61年の法改正により特別障害者手当及び障害基礎年金が受給でき

なくなった当時20歳以上の障がい者に対し支給する経過的福祉手当の給付であります。

資料の10ページをお願いいたします。

次に、ナンバー07障害者手当事業（市単独事業）につきましては、支出済額1,962万5,000円、財源内訳は全て一般財源となります。事業の内容としましては、一定の障がいを持つ市民税非課税者に対し福祉の向上を図ることを目的とし、手当を支給するものであります。

次に、ナンバー08補装具費事業は、支出済額1,598万8,523円、財源内訳の国県支出金は障害者自立支援給付費負担金で、国から788万5,500円、県から400万131円と県の難聴時補聴器購入助成事業補助金9万8,000円の合計で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者児の失われた身体機能を補完するための補装具の修理及び購入に対する助成、また、軽度中等度の難聴で身体障害者手帳の交付を受けられない市内在住の18歳未満の児童等に対し、補聴器の修理及び購入に係る費用を助成するものであります。

次に、ナンバー09福祉タクシー助成事業は、支出済額466万8,320円、財源内訳の国県支出金は県の福祉タクシーシステム事業費補助金で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、移動が困難となる在宅の重度心身障がい児者の社会参加を目的に、公共交通機関であるタクシーを利用する際の料金について、その一部を助成しているものであります。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業は、支出済額2億5,984万5,166円、財源内訳の国県支出金は県の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金1億1,478万3,000円と同事業の支給事務費補助金757万6,667円の合計であり、その他財源は後期高齢者医療広域連合の重度医療高額療養納付金で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、重度心身障がい者医療費審査事務手数料、また、医療費助成費用のほか、個人番号による受給者情報の確認に伴うシステム改修費であります。

次に、ナンバー11障がい者自立支援諸費は、支出済額135万5,476円、財源内訳は全て一般財源となります。事業の内容としましては、障がい福祉サービス等に要する事務消耗品などや郵便料、自立支援給付認定審査会の際に必要となります主治医意見書作成手数料であります。

次に、ナンバー12障がい者生活支援諸費は、支出済額237万5,211円、財源内訳の国県支出金は国の特別児童扶養手当事務取扱交付金3万1,824円、県の地域自殺対策強化事業費補助金34万1,000円の合計で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、自殺防

止対策協議会の委員への報酬、いのちの講演会講師への報償費、中巨摩心身障害児者父母の会負担金のほか、事務消耗品や通知等の郵便料であります。

続きまして、資料11ページをお願いいたします。

5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。

ナンバー01自立支援給付認定審査会費は、支出済額109万6,046円、財源内訳のその他財源は審査会を共同設置しております中央市、昭和町からの審査会共同設置負担金で、残りは一般財源となります。事業の内容としましては、年14回開催いたしました認定審査会の委員への報酬のほか、事務消耗品や郵便料の事務費の支出であります。

以上が、3款民生費、1項社会福祉費において障がい者支援課が所管いたします決算の内容となります。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページの02ですが、この中の自立支援医療、更生医療が3,631件ですけれども、人数だとどのくらいですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込生活支援係長。

○生活支援係長（中込美智子君） お答えします。

自立支援医療更生医療助成の人数ですが、237人であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それでは、もう1つ。9ページの03の相談支援事業2,737件ですが、これは身体、知的、精神の障がい者別に分かれば教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 新奥係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） お答えいたします。

身体障がい者が183件、重度心身障がい者が20件、知的障がい者が486件、精神障がい者が946件、発達障がい者が693件、高次機能障がい者が63件、ひきこもりが137件、難病が41件、その他が168件、合計で2,737件でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにごありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 10ページの障がい者生活支援諸費の中で、ちょっと違和感を覚えるのが自殺防止対策いのちの講演会とか、自殺防止対策が障がい者のところに入っているのですけれども、障がい者だけが自殺するわけでもないですし、この辺のところはなぜ、ここに入っているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋川課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） お答えいたします。

自殺につきましては、確かにおっしゃるとおり障がいに限らずという、もちろんそういった内容になるわけですが、そういった経緯の中で、やはり、うつ病になったりとか、いろんな精神障がいも患う中で障がい者支援課が担当として適任ではないかという中で現在担当を実施しているところであります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。
ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、障がい者支援課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時23分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、長寿推進課の所管事業について説明をお願いいたします。

藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） 大変お疲れさまでございます。

長寿推進課が所管しております老人福祉費の決算についてご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

まず、決算書の84、85ページをお願いします。

3目老人福祉費は保健課と長寿推進課の2課にわたっており、85ページ備考欄中段の09一般管理費から23高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業までが長寿推進課の所管となります。

決算参考資料ナンバー6の12ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費、支出済額275万8,936円は長寿推進課事業等消耗品、避難行動要支援者名簿システムの保守業務委託料、明治安田生命相互会社からの高齢者支援を目的とした私の地元応援募金の寄附を活用し、高齢者の介護予防を推進するためのフレイル予防動画を作成した業務委託料のほか、令和5年度分介護保険事業費補助金の返還金などです。財源内訳のその他75万8,700円は明治安田生命相互会社からの老人福祉費寄附金です。

次に、ナンバー10老人保護措置事業、支出済額1,582万3,364円は老人ホーム入所判定委員5人分の報酬及び養護老人ホーム入所者8人に係る措置費等であります。財源内訳のその他199万5,343円は、施設入所者からの負担金です。

次に、ナンバー11在宅福祉事業、支出済額は1,157万4,307円です。事業内容の訪問理美容サービス事業は、寝たきり高齢者などの訪問理美容に関する助成事業で、38人の方に利用していただきました。

次に、高齢者福祉タクシーバス利用料金助成事業は、独り暮らし高齢者等の社会活動及び自立支援のため、バス、タクシーを利用した場合の助成事業で、458人の方に利用をしていただきました。

次に、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業は、デイサービスを利用している低所得者の方々に対し、食費を1食につき100円の助成をする事業で、11人の方に1,241食分の助成を行いました。

次に、高齢者自立応援事業は、85歳以上で要介護認定を受けていない等の一定の条件を満たす高齢者へ市の特産品を贈る事業で、1,318人の方にお送りしました。

次に、介護医療金支給事業は、寝たきりや認知症など的高齢者を在宅で介護している家族に対し慰労金を支給する事業で、一人当たり3万円を48人の方に支給しました。

次に、介護用品支給事業は、介護保険特別会計で実施している地域支援事業の国の補助金対象外となる本人課税者で要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族等に対し、紙おむつなどの介護用品を購入するためのクーポン券を交付するもので、利用者は121人でした。

13ページをお願いします。

ナンバー12虐待等一時保護支援事業は、家族等の介護者から虐待を受けた高齢者の安全を確保するため、一時的に施設等へ保護した際の措置費用ですが、支出はありませんでした。

次に、ナンバー13敬老祝金支給事業、支出済額505万4,142円は市内に在住する高齢者の長寿を祝うことを目的に、敬老祝い金及び満100歳になられる方に対しては特別祝い金を支給しております。支給の内訳は、88歳の方は5,000円を372人の方に、101歳以上の方には2万円を22人の方に、満100歳の誕生日を迎えられた方には10万円の特別祝い金を27人の方に支給いたしました。

次に、ナンバー14高齢者社会活動推進事業、支出済額393万2,560円、財源内訳のその他44万円は高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業に対する特定事業ふるさと応援基金からの繰入金です。事業内容の高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業は、市内の小中学校区で老人クラブ会員など地区の協力員のボランティアにより、低学年の児童の下校時間に合わせ、児童の安全確認や挨拶などを交わすことで相互の触れ合いを深めることを目的とした事業です。

次に、ねんりんピック参加経費につきましては、毎年9月に開催されるいきいき山梨ねんりんピックへの参加経費です。

次に、老人クラブ活動補助金は、市老人クラブ連合会への活動補助金です。財源内訳の国県支出金160万8,000円は県の高齢者社会活動推進等事業費補助金で、老人クラブが行う活動等に対する補助金であります。

次に、ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業、支出済額270万円は、社会福祉法人等の施設において介護保険サービスを利用した低所得者に対する利用料の軽減措置を図るための補助金と事務費の支出で、56人の利用者に補助をいたしました。財源内訳の国県支出金202万5,000円は本事業に対する県補助金です。

次に、ナンバー16介護保険特別会計繰出金、支出済額8億2,838万4,251円は介護保険係職員人件費、事務費、介護給付費等の市負担分、また、介護認定審査会に係る甲斐市分の経費のほか、低所得者の保険料軽減分に係る経費などを介護保険特別会計へ繰り出したものであります。財源内訳の国県支出金3,668万2,650円は、低所得者保険料軽減負担に係る国、県の負担金等で、その他196万2,000円は令和5年度低所得者保険料軽減負担金の精算による国、県からの追加交付分になります。

次に、ナンバー17介護サービス特別会計繰出金、支出済額259万2,000円は要支援認定者へのケアマネジメントに係る介護サービス特別会計への繰出金であります。

ナンバー20成年後見制度利用促進事業、支出済額27万7,101円は成年後見制度利用促進事

業に係る協議会委員13人の報酬をはじめ、ケース検討会議における弁護士や司法書士などの専門職アドバイザーへの謝礼などに要した費用です。

次に、ナンバー23高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、支出済額92万8,872円は山梨県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、75歳以上の高齢者の健康維持とフレイル予防に努めるため、生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に行う事業で、令和6年度から新規の事業として取り組んでおります。財源内訳のその他は本事業に対する後期高齢者医療広域連合からの業務委託金であります。事業内容は、地域の公民館等で開催されている通いの場などへ医療専門職が出張し、健康教育や健康相談等を実施するフレイル予防教室31回と糖尿病の重症化予防のため、対象者宅を訪問し、個別指導を行う個別訪問指導を5人に対し16回実施いたしました。

長寿推進課が所管します老人福祉費の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

質疑等はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの下ですが、20の成年後見制度ですが、今、市内で成年後見制度を使っている方は何人くらいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） 今、甲斐市で成年後見制度というか、後見人がついていらっしゃる方についてですけれども、法定後見がついている方が135人いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 13ページの介護、高齢者の保健事業のところのフレイル予防、先ほど新しい、新規の事業でやっていると言っていたのですけれども、これ、474人、31回開催しているということは、これ、団体ででないと言ったんですけども、この辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） こちらのほうは、高齢者の通いの場としていきいきサロンとか老人クラブなどからの要請を受けて、そちらのほうに出前で講師、講座をしているという

状況です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） では、これ、個人では申込みできるものではなくて、あくまでもそういった、いきいきサロンや団体でしかできない。

○委員長（内藤久歳君） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） こちらのほうにつきましては、一応出前講座ということで、個人に対してではなく、何人か集まった、そういった通いの場のほうに出向くという形になっています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、長寿推進課についてを終了いたします。

以上で、本日の審査を終了し散会といたします。

次は、明日30日火曜日も午前9時30分より開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時36分